

「東京水道経営プラン2021」 令和7年度事業評価

経営計画に掲げた施策の達成状況及びその評価

令和8（2026）年10月

東京都水道局

表紙写真撮影者

岩崎 稔友紀 様

はじめに

本資料は、経営計画に掲げた施策の達成状況及びその評価を報告するものです

評価結果を分かりやすく公表し、都民へのアカウンタビリティを確保すること及び評価結果を事務事業や予算編成に反映し、経営効率の一層の向上を図ることを目指し、事業評価制度を導入しています。

東京都水道局では、令和3年度を初年度とする5か年の「東京水道経営プラン2021」（経営計画）に基づいて事業を運営してきました。今回は令和7年度の達成状況を報告するものです。

東京水道経営プラン2021とは

自然災害の多発、デジタルトランスフォーメーションの推進など、水道事業を取り巻く環境は、かつて経験したことのない局面にあります。

こうした状況を踏まえ、令和2年7月に、より長期的な視点に立ったおおむね20年間の事業運営の基本的な方針である「東京水道長期戦略構想2020」を策定しました。この長期戦略構想で掲げた目指すべき将来の姿を実現するため、令和3年度から令和7年度までの事業計画と財政計画を定めたプランが「東京水道経営プラン2021」です。

(注) 報告対象期間は、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）です。
ただし、必要に応じて当期間の前後についても言及しています。



目 次

■はじめに

■ I 強靱で持続可能な水道システムの構築

第1 安定給水

- (1) 水源対策 1
- (2) 水質対策 4
- (3) 導水施設の二重化・更新、送水管のネットワーク化・更新 7
- (4) 施設の適切な管理と長寿命化 13
- (5) 大規模浄水場の更新 19
- (6) 給水所の新設・拡充・更新 21
- (7) 管路の更新・適正管理 25
- (8) 多摩地区水道の強靱化 29

第2 様々な脅威への備え

- (9) 災害対策 33

第3 新技術の活用

- (10) 新技術を活用した水道システムの構築 41

目 次

■ II お客さまとつながり、信頼される水道の実現

第4 双方向コミュニケーション

(11) お客さまとの双方向コミュニケーション	44
-------------------------	----

第5 お客さまサービスの向上と業務の効率化

(12) デジタル化の促進によるお客さまサービスの向上と業務の効率化	48
------------------------------------	----

(13) 災害時の応急給水対策	52
-----------------	----

第6 環境に配慮した事業運営

(14) 環境対策	54
-----------	----

■ III 東京水道を支える基盤の強化

第7 グループ経営の推進

(15) 業務運営体制の強化	59
----------------	----

第8 強固な人材基盤

(16) 人材確保・育成	61
--------------	----

(17) 他事業体貢献	63
-------------	----

第9 健全な財政基盤

(18) 健全な財政運営	65
--------------	----

(19) 経営プランの推進	67
---------------	----

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

第1 安定給水

(1) 水源対策

目指す将来像

- 水源の安定化が図られており、確保した水源を最大限効率的に活用しながら、安定給水を継続しています。
- 水道水源林は、水源かん養などの機能を持続的に発揮させる森づくりを行い、安定した河川流量の確保と小河内貯水池の保全が図られています。
- 民有林は、林業経営が継続しており、水源かん養などの機能も向上しています。

令和7年度の主な取組

水源の適切な確保



- ▲都が管理する小河内貯水池の堤体
東京の貴重な水がめである小河内貯水池を将来にわたり運用し続けていくため、小河内貯水池予防保全計画に基づき、貯水池堤体の補修工事や堆砂及び流木対策施設整備の設計を実施しました。

水道水源林の適正管理・保全



- ▲間伐を行った森林
健全な水源林の育成・管理のため、間伐や枝打などの森林保全作業を着実に実施しています。



- ▲企業の森の活動の様子
将来にわたって適切な水源地の保全を行っていくため、企業と連携した森づくりを進めています。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
水源の適切な確保	霞ヶ浦導水事業 (国土交通省事業)	施工					取水施設、導水施設等の工事を実施	霞ヶ浦導水事業は、計画どおり取水施設、導水施設等の工事が進捗しています。
	小河内貯水池 総合予防保全事業	調査・設計		施工			小河内貯水池堤体の補修工事等を実施	小河内貯水池総合予防保全事業は、貯水池堤体の基礎排水孔の補修工事や、堆砂及び流木対策施設整備の設計を実施しました。
	井戸の更新・統廃合等	施工					井戸水源の更新を実施	井戸の更新・統廃合等は、計画どおり実施しました。引き続き、事業を推進していきます。
水道水源林の適正管理・保全	水道水源林特設サイトの開設	準備	運営				特設サイトを運営	水道水源林特設サイトは随時更新し、運営しています。
	ふれあい館の展示リニューアル	検討・準備		順次更新（完了）			-	適切な管理・保全は、計画どおり進捗しています。令和3年度から累計3,042haの管理・保全を実施しました。
	適切な管理・保全	600ha/年					627ha	シカ食害対策は、計画どおり取り組んでいます。
	シカ食害対策	随時実施					地元自治体等と連携して管理捕獲を実施	

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
水道水源林の適正管理・保全	花粉症対策	随時実施					スギやヒノキの間伐や枝打等を実施	その他、花粉症対策、連携した森づくりは、計画どおり取り組んでいます。 民有林の積極的購入は、計画どおり進捗しています。令和3年度から累計1,110ha購入しました。 多摩川水源森林隊は、計画どおり活動を実施しています。令和3年度から累計6,833人が参加しました。
	多様な主体と連携した森づくり	随時実施					多摩川水源サポーターや企業の森等を実施	
	民有林の積極的な購入	200ha/年					188ha	
	多摩川水源森林隊の活動	1,500人/年					1,533人	
	地元自治体等関係機関と連携した基盤整備	順次実施					関係機関による情報共有を実施	

総合評価

水源の適切な確保では、小河内貯水池予防保全計画に基づき、貯水池堤体や基礎排水孔の補修工事等を計画どおりに実施したことで、水源施設の機能が維持されています。

水道水源林の適正管理・保全では、森林保全作業等において、年間600haの計画に対し、令和3年度から累計3,042haを実施するなど、水源かん養などの機能向上が図られています。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

(2) 水質対策

目指す将来像

- 気候変動に伴う原水水質の変化に対して、新たな技術の導入等により、浄水処理が適切に行われるとともに、水源から蛇口に至るきめ細かな水質管理によって、安全でおいしい水道水が供給されています。
- 水道水の水質や安全性などの情報が、お客さまにとって分かりやすく発信されており、お客さまの水質に対する満足度が向上しています。

令和7年度の主な取組

原水水質に応じた適切な対応



▲水処理実験施設
水処理実験の成果を踏まえ、当局初となる浄水処理技術である「上向流式生物活性炭接触」及び「高分子凝集剤」を上流部浄水場(仮称)に導入することとしました。

適切な水質管理



▲自動水質計器
水道水が安全であることを24時間365日監視しています。令和7年度は、区部で6か所自動水質計器を増設しました。

直結給水方式への切替促進及び貯水槽水道の適正管理



▲貯水槽水道の点検調査
管理状況を確認するとともに、必要に応じて指導・助言等を行い、施設の適正管理と直結給水方式への切替を促しています。

水質の見える化



▲水質の見える化
水道水の水質や安全性等の情報を局HPを活用して分かりやすく発信しています。

※ 上向流式生物活性炭接触…微生物が繁殖した活性炭に水を下から上に流し、活性炭を流動させることで接触効率を高める処理方式
※ 高分子凝集剤…PACなどの凝集剤の働きをより強めるために使用する、補助剤の一種

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
原水水質に応じた適切な対応	高塩基度PACの導入(※) ※ PAC(ポリ塩化アルミニウム)…浄水場での凝集沈殿処理の過程で、原水の濁り成分等を沈めるために使用する薬品	順次導入					高塩基度PACの導入効果について検証	高塩基度PACは、計画どおり令和5年度までに浄水場4か所(東村山、三園、朝霞及び金町)に導入しました。令和7年度は、通常のPACとの比較による検証を行いました。今後、検証結果を基に、効果的な運用に向けた検討を行っていきます。
	高分子凝集剤の導入(上流部浄水場(仮称))	調査・設計 ※ 計画は、上流部浄水場(仮称)の整備を示しております。				施工	高分子凝集剤の導入を決定したほか、上流部浄水場(仮称)の本体工事を実施	高分子凝集剤の導入については、水処理実験を実施し、上流部浄水場(仮称)へ導入することを決定しました。
	実験施設の整備(三園浄水場) 見込	調査・設計	施工 (完成)				既存施設の撤去工事を発注(契約不調)	実験施設の整備は、令和7年度に既存施設の撤去工事を発注しましたが、契約不調となったため、完成時期を延伸しました。なお、調査・実験については、令和10年度から先行して開始します。
		調査・設計	(延伸) (11年度完成)					
水質管理 適切な	TOKYO高度品質プログラムの充実	順次実施					高度品質プログラムの見直しを実施	令和7年度は、有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の水質基準引上げに伴い高度品質プログラムの見直しを行いました。
	自動水質計器の増設	調査・設計	毎年度5か所増設				6か所増設(累計19か所増設)	令和7年度に自動水質計器を6か所増設し累計19か所になりました。今後、令和8年度までに計画どおり計25か所増設していきます。

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
直結給水方式への切替促進 及び貯水槽水道の適正管理	給水管増径工事	順次実施					260件	給水管増径工事は、直結給水方式への切替で工事が必要となった場合に、適切に対応しています。
	貯水槽水道の点検調査	順次実施（毎年度約15,000件）					約16,000件	貯水槽水道の点検調査は、年間15,000件の計画を上回る調査を実施し、令和3年度から累計で約75,100件となりました。
水質の見える化	あんぜん・あんしん水質指標	随時、達成状況をHPに掲載					あんぜん・あんしん水質指標の達成状況を掲載	令和3年度にホームページの全面的な改修を行い、あんぜん・あんしん水質指標の掲載や、水質トピックの見直し等の見える化を図りました。 その後、水質指標の達成状況や水質検査結果、有機フッ素化合物への取組状況など、ホームページの掲載内容を随時更新しています。
	水質データの見える化	HP改善	随時更新				水質指標の達成状況や水質検査結果等、ホームページの掲載内容を随時更新	

総合評価

適切な水質管理では、自動水質計器をおおむね計画どおり増設したことで、水質管理の強化が図られています。

水質の見える化では、水質情報の分かりやすい提供など、お客さまの水質に対する満足度向上に向けた取組が着実に推進されています。

原水水質に応じた適切な対応では、上流部浄水場（仮称）において、高分子凝集剤の導入を決定するなど、効率的な浄水処理に向けた取組が着実に推進されています。

しかし、三園浄水場の実験施設の整備では、発注した工事の契約不調により完成時期を見直さざるを得ず、事業の進捗を踏まえた対応が必要となったため、令和8年3月に改定したマスタープランに適切に反映しました。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

(3) 導水施設の二重化・更新、送水管のネットワーク化・更新

目指す将来像

○導水施設や送水管のバックアップ機能の確保や耐震化が進むとともに、計画的な更新がなされ、災害や事故時においても安定給水が確保されています。

令和7年度の主な取組

導水施設の二重化・更新



▲シールドトンネルの様子(東村山境線(仮称))
トンネル築造工事を実施しました。



▲導水施設の二重化・更新の概略図

送水管のネットワーク化・更新

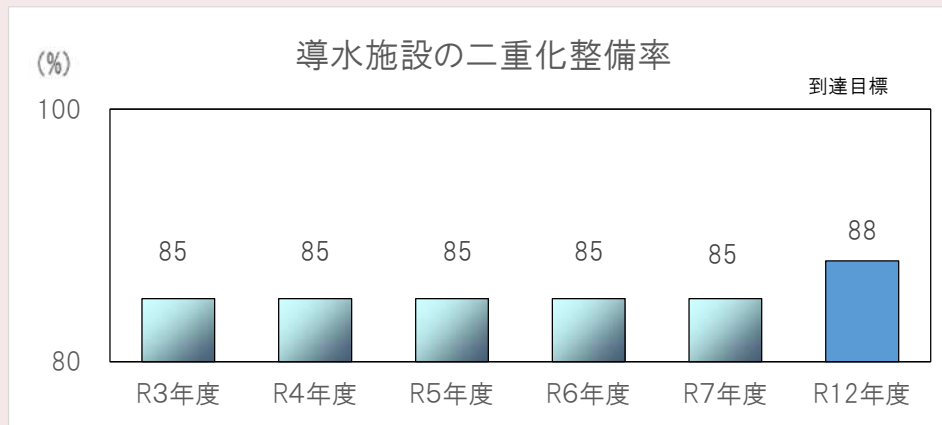


▲制水弁の据付状況
第二朝霞上井草線は、令和5年度に整備が完了し、運用を開始しています。



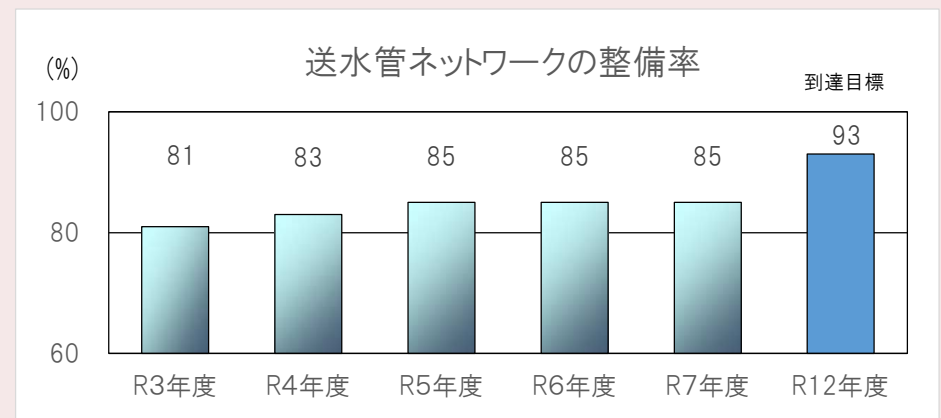
▲シールドトンネルの様子
多摩南北幹線は、令和4年度に整備が完了し、運用を開始しています。

整備目標の達成状況



指標の説明：二重化すべき導水施設において、整備が完了した割合

整備目標の達成状況



指標の説明：ネットワークを形成するために必要な送水管において、整備が完了した割合

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価	
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
導水施設の二重化	東村山境線(仮称)	見込	施工 (8年度完成)					トンネル築造等の工事を実施	東村山境線(仮称)は、トンネル築造等の工事を実施しましたが、硬質な地盤によりトンネル築造に時間を要したことから、完成時期を延伸しました。 第二朝霞引入水路(仮称)は、令和7年度に活性炭注入設備等の工事を発注しましたが、契約不調となったため、再発注に向けた調整を進めていきます。 上流部浄水場(仮称)関連導水管は、計画どおり立坑築造等の工事を実施しました。 第二三園導水管(仮称)は、計画どおり、調査・設計を実施しました。
			施工 (12年度完成)						
	第二朝霞引入水路(仮称)		調査・設計			施工		活性炭注入設備等の工事を発注(契約不調)	
	上流部浄水場(仮称)関連導水管		調査・設計			施工		立坑築造等の工事を実施	
	第二三園導水管(仮称)					調査・設計		導水管整備に向けた基本設計を実施	
導水施設の更新	第二村山線	見込	健全度調査	調査・設計		施工 (8年度完了)		管路上の巡視点検を行うとともに、導水施設の水量等を監視し、異常の無いことを確認	第一・第二村山線は、令和4年度までの健全度調査により、管外面及び管内面ともに健全であることを確認したため、引き続き経過観察しています。 朝霞東村山線は、計画どおり準備工事を実施しました。
			健全度調査 (完了)		経過観察				
	第一村山線	見込	健全度調査	調査・設計					
			健全度調査 (完了)		経過観察				
	朝霞東村山線		調査・設計			施工		準備工事を実施	

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
送水管のネットワーク化	多摩南北幹線(※1)	施工	(完成)				-	新城南幹線(仮称)は、送水管整備工事を実施しましたが、関係機関との協議を踏まえた工程の見直しにより、完成時期を延伸しました。 上流部浄水場(仮称)関連送水管及び境浄水場関連送水管は、計画どおり立坑築造等の工事を実施しました。 新青山線(仮称)は、過年度に延伸した工程どおり、基本設計を実施しました。
	第二朝霞上井草線(※2)	施工	(完成)				-	
	新城南幹線(仮称)	見込	調査・設計		施工(9年度完成)		送水管整備工事を 実施	
			調査・設計		施工(12年度完成)			
	上流部浄水場(仮称)関連送水管		調査・設計		施工		立坑築造等の工事を 実施	
	境浄水場関連送水管			調査・設計	施工		立坑築造等の工事を 実施	
	新青山線(仮称)	見込	調査・設計			施工	送水管整備に向けた 基本設計を実施	
	調査・設計				(延伸)			

※1 多摩南北幹線(仮称)の名称は、多摩南北幹線に決定しました。

※2 第二朝霞上井草線(仮称)の名称は、第二朝霞上井草線に決定しました。

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価	
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
送水管の更新	町田線	見込	健全度調査	調査・設計			施工	調査・設計を実施	町田線は、過年度に延伸した工程どおりに調査・設計を実施しました。 立川線は、計画どおり調査・設計を実施しました。 和泉淀橋線は、他工事との調整を行い、施工時期を見直しました。 城北線(上流部)は、健全度調査を行い、管外面及び管内面ともに健全であることを確認したため更新時期を見直しました。
			健全度調査	調査・設計			(延伸)		
	立川線	見込		健全度調査	調査・設計			調査・設計を実施	
			健全度調査	(前倒)	調査・設計				
	和泉淀橋線	見込			健全度調査	調査・設計		施工時期の見直し	
				健全度調査(完了)	調査・設計				
	城北線(上流部)	実績				健全度調査	調査・設計	経過観察	
						健全度調査(完了)	経過観察		
	砧上線	実績	健全度調査					—	
			試掘・事前調査(延伸)		健全度調査(完了)				

総合評価

導水施設の二重化・更新では、東村山境線（仮称）において、強固な地盤によりトンネル築造に時間を要したことから整備が遅延するなど、一部の工事で完了時期を延伸する必要が生じましたが、第一・第二村山線については、計画どおり健全度調査を実施し、良好な状態であることが確認されるなど、着実に事業が推進されています。

送水管のネットワーク化・更新では、多摩南北幹線や第二朝霞上井草線の整備が計画どおり完了したことで、着実なバックアップ機能の強化が図られています。

しかし、更新方法の検討に時間を要した町田線など、一部の路線では完了時期を見直さざるを得ず、事業の進捗を踏まえた適切な対応が必要となったため、令和8年3月に改定したマスタープランに適切に反映しました。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

(4) 施設の適切な管理と長寿命化

目指す将来像

- コンクリート構造物の予防保全型管理に取り組み、施設の長寿命化や更新の平準化が図られ、年間事業費を抑制しつつ、長期に及ぶ更新工事を計画的に推進しています。
- 大規模な震災が発生しても、水道施設の被害は最小限に抑えられ、災害時に必要な水を確保しています。

令和7年度の主な取組

予防保全型管理(※1)



▲ひび割れ等の損傷状況についての調査



▲コンクリート構造物の供試体の採取

- 給水所等において、コンクリート構造物の供試体を採取し、コンクリートの強度や中性化(※2)の進行状況を調査しました。また、ひび割れ等の損傷が確認された一部の施設を対象に補修を実施しました。

※1 予防保全型管理…点検結果等に基づき、施設の劣化や損傷が進行する前に適切な維持管理、修繕、補修・補強等を計画的に講じる管理手法

※2 中性化…CO₂がコンクリート内に侵入してセメント水和物と炭酸化反応を起こし、空隙中の水分のpHを低下させる現象

施設の耐震化

＜沈殿池の耐震化例＞

(補強前)



(補強後(コンクリートの増打ち))

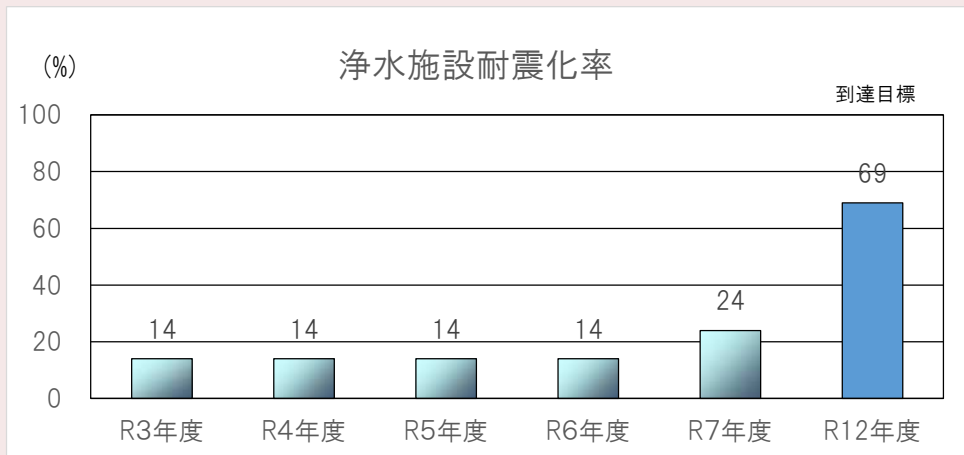


▲沈殿池耐震化工事を実施(東村山浄水場)



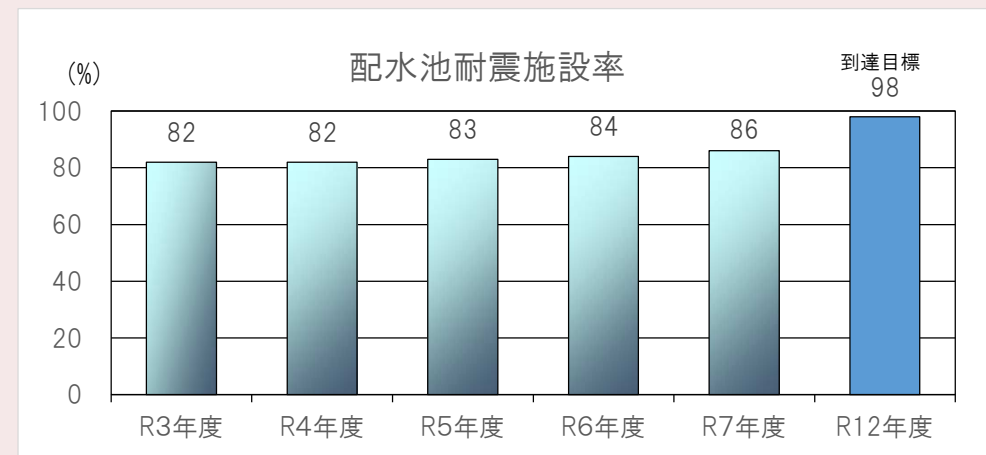
▲耐震化工事完成時の配水池の内部の様子
(石畑給水所)
石畑給水所は、施工方法の工夫等により、前倒しで整備が完了しました。

整備目標の達成状況



指標の説明: 着水井から配水池までの浄水施設を耐震化した割合

整備目標の達成状況



指標の説明: 浄水場や給水所などの配水池を耐震化した割合

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
浄水場	点検	実施					-	浄水場では、ひび割れ等の損傷が確認された一部の施設の補修を実施しました。引き続き、調査結果を踏まえて、適宜補修を行っていきます。
	補修	調査・設計		順次実施			補修を実施	
給水所・多摩地区	点検	実施（11年度まで）					配水池等の初期点検を実施	コンクリートの供試体を採取し、強度や中性化の進行状況を調査しました。引き続き、点検・補修を進めていきます。
	補修	調査・設計		順次実施			補修を実施	
浄水施設の耐震化	東村山浄水場	施工（完了）					-	砧浄水場は、過年度に施工時期を見直しました。 三園浄水場は、令和7年度に発注した工事が契約不調となったため、他工事との調整を行い、施工時期を見直しました。 金町浄水場は、過年度に工程を延伸しましたが、その後、予定どおり沈殿池等の工事を実施しました。 三郷浄水場は、計画どおり沈殿池等の工事を実施しました。 朝霞浄水場は、過年度に工程を延伸しましたが、その後、予定どおり沈殿池等の工事を実施しました。
	砧浄水場 見込		調査・設計	施工（完了）			-	
	三園浄水場 見込			調査・設計	施工（完了）		準備工事を発注（契約不調）	
				調査・設計	施工（11年度完了）			
	金町浄水場 見込	調査・設計		施工			沈殿池等の工事を実施	
		調査・設計		（延伸）	施工			
	三郷浄水場	施工（15年度完了）					沈殿池等の工事を実施	
	朝霞浄水場 見込	調査・設計		施工			沈殿池等の工事を実施	
	調査・設計		（延伸）	施工				

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
配水池の耐震化	聖ヶ丘給水所	実績	施工 (完了)				-	石畑給水所は、施工方法の工夫等により、前倒しで整備が完了しました。
			施工 (延伸) (完了)					
	石畑給水所	実績	調査・設計	施工 (8年度完了)			整備を完了	金町浄水場は、耐震化工事を実施しましたが、現場状況による工程の見直しにより、完了時期を延伸しました。
			調査・設計	施工 (完了)				
	金町浄水場	見込	調査・設計	施工 (8年度完了)			耐震化工事を実施	大蔵給水所は、実施設計を実施しましたが、整備内容の追加により、完了時期を延伸しました。
			調査・設計 (延伸)	施工 (9年度完了)				
	大蔵給水所	見込	調査・設計	施工 (8年度完了)			実施設計を実施	本郷給水所は、耐震化工事を実施しましたが、整備内容の追加により、完了時期を延伸しました。
			調査・設計 (延伸) (12年度完了)					
	本郷給水所	見込	調査・設計	施工 (9年度完了)			耐震化工事を実施	水元給水所は、耐震化工事を実施しましたが、現場状況による工程の見直しにより、完了時期を延伸しました。
			調査・設計 (延伸)	施工 (12年度完了)				
	水元給水所	見込	施工 (10年度完了)				耐震化工事を実施	
			施工 (13年度完了)					

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価	
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
配水池の耐震化	芝久保給水所	見込	調査・設計	施工（完了）			耐震化工事を実施	芝久保給水所は、計画どおり工事を実施しましたが、現場状況による工程の見直しのため、完了時期を延伸しました。	
			調査・設計	施工（9年度完了）					
	南大沢給水所	実績	調査・設計	施工（完了）			－	東浅川給水所は、計画どおり工事を実施しましたが、現場状況による工程の見直しのため、完了時期を延伸しました。	
			調査・設計（完了）						
	東浅川給水所	見込	調査・設計	施工（8年度完了）			耐震化工事を実施	南野給水所は、計画どおり工事を実施しましたが、現場状況による工程の見直しのため、完了時期を延伸しました。	
			調査・設計	施工（9年度完了）					
	南野給水所	見込		調査・設計	施工（8年度完了）			耐震化工事を実施	高月給水所は、過年度に延伸した工程どおりに調査・設計を実施しました。
				調査・設計	施工（9年度完了）				
	高月給水所	見込		調査・設計	施工（9年度完了）			実施設計を実施	国分寺北町給水所は、過年度に延伸した工程どおりに調査・設計を実施しました。
				調査・設計	（延伸）				
国分寺北町給水所	見込			調査・設計			調査を実施		
				調査・設計（延伸）					

総合評価

浄水場等の予防保全型管理では、全ての浄水場の詳細点検が完了し、健全であることが確認されるなど施設の長寿命化が図られています。

浄水施設及び配水池の耐震化では、東村山浄水場の沈殿池や石畑給水所などの耐震化工事が完了したことで、震災時における給水安定性の向上が図られています。

しかし、発注した工事が契約不調となったことで、三園浄水場の整備が遅延するなど、一部の浄水場で完了時期を見直さざるを得ず、事業の進捗を踏まえた適切な対応が必要となったため、令和8年3月に改定したマスタープランに適切に反映しました。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

(5) 大規模浄水場の更新

目指す将来像

- 浄水場の更新が計画的に行われています。
- 将来の水道需要の動向等を見据え、施設能力を適宜見直しながら更新しています。

令和7年度の主な取組

大規模浄水場の更新・需要に合わせた適切な施設整備



▲工事着手前の境浄水場



(注) このパースはイメージであり、
今後変更される場合があります

▲境浄水場再構築後のイメージ



▲工事中の境浄水場 送配水ポンプ所・高度浄水施設の工事を実施しています。



計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
大規模浄水場の更新・需要に合わせた適切な施設整備	境浄水場再構築	施工					本体工事を実施	境浄水場再構築は、計画どおり本体工事を実施しました。
	上流部浄水場（仮称）	調査・設計				施工	実施設計及び本体工事を実施	上流部浄水場（仮称）は、計画どおり本体工事に着手しました。

総合評価

2030年代から開始する大規模浄水場の更新に向けて、代替となる浄水場の整備が進められています。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

(6) 給水所の新設・拡充・更新

目指す将来像

○ 給水所の配水池容量の偏在解消に向けて、給水所の整備が着実に推進され、地域の給水安定性が向上しています。

令和7年度の主な取組

給水所の新設・拡充・更新



▲和田堀給水所
配水池及びポンプ棟築造状況



▲王子給水所(仮称)
配水池築造状況

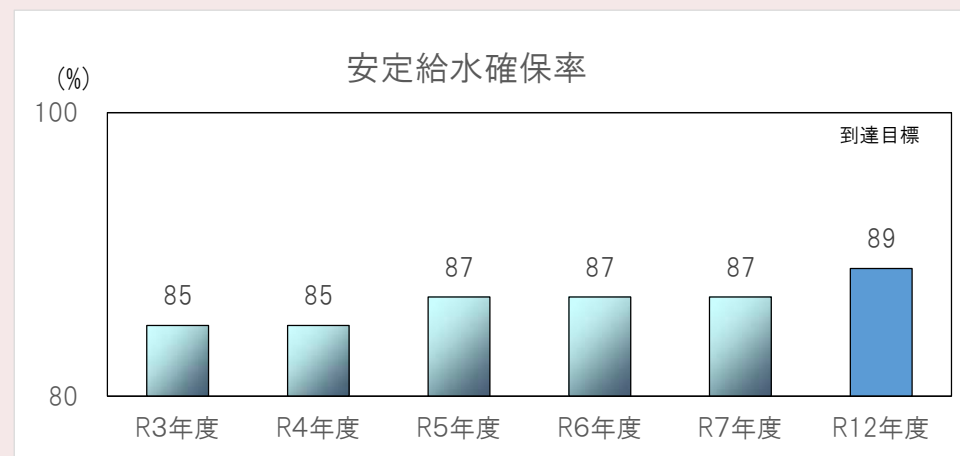


▲深大寺給水所
配水池築造状況



▲柴崎給水所
配水池築造状況

整備目標の達成状況



指標の説明: 配水区域を持つ浄水場や給水所などにおいて、配水池により、目標の水量(計画一日最大配水量の12時間相当)を確保した割合

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価	
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
給水所の新設	上北沢給水所(※1)	施工 (完成)					-	王子給水所(仮称)は、計画どおり築造工事を実施しました。 新玉川給水所(仮称)は、計画どおり実施設計及び準備工事を実施しました。 代々木給水所(仮称)は、過年度に延伸した計画どおり、基本設計を実施しました。	
	王子給水所(仮称)	施工					配水池築造工事を実施		
	新玉川給水所(仮称)	見込	調査・設計			施工			実施設計及び準備工事を実施
			調査・設計	(前倒し)		施工			
	代々木給水所(仮称)	見込	調査・設計				施工		基本設計を実施
			調査・設計				(延伸)		
清瀬梅園給水所(※2)		施工 (完成)					-		

※1 上北沢給水所(仮称)の名称は、上北沢給水所に決定しました。

※2 多摩北部給水所(仮称)の名称は、清瀬梅園給水所に決定しました。

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価	
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
給 水 所 の 拡 充	和田堀給水所	施工					配水池築造工事等を実施	和田堀給水所は、計画どおり配水池築造工事等を実施しました。 幸町給水所は、計画どおり工事を実施しましたが、現場状況による工程の見直しのため、完了時期を延伸しました。 柴崎給水所は、計画どおり工事を実施しましたが、現場状況による工程の見直しのため、完了時期を延伸しました。 深大寺給水所は、計画どおり工事を実施しましたが、現場状況による工程の見直しのため、完了時期を延伸しました。 小野路給水所は、計画どおり工事を実施しましたが、現場状況による工程の見直しのため、完了時期を延伸しました。	
	幸町給水所	実績	施工（完了）						—
			施工	（延伸）					
	柴崎給水所	見込	施工（9年度完了）						配水池築造工事等を実施
			施工（10年度完了）						
	深大寺給水所	見込	施工（10年度完了）						配水池築造工事等を実施
			施工（11年度完了）						
	小野路給水所	見込	調査・設計	施工（10年度完了）					配水池築造工事等を実施
			調査・設計	施工（13年度完了）					

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
給水所の拡充	福生武蔵野台給水所	見込	調査・設計	施工	(10年度完了)		配水池築造工事等を実施	福生武蔵野台給水所は、ポンプ棟築造工事が契約不調となったことによる工程見直しのため、完了時期を延伸しました。 根ヶ布給水所は、過年度に延伸した工程どおりに工事を実施しました。 若松給水所は、計画どおり工事を実施しましたが、現場状況による工程の見直しのため、完了時期を延伸しました。 その他配水所は用地取得等に時間を要しており、調査・設計期間を延伸しました。
	根ヶ布給水所	見込	調査・設計	調査・設計	施工(10年度完了)	施工(10年度完了)	配水池築造工事等を実施	
	若松給水所	見込	調査・設計	調査・設計	(延伸)	施工(13年度完了)	配水池築造工事等を実施	
	愛宕配水所	見込			調査・設計	(調査・設計時期の見直し)	-	
	その他 配水所(配水池容量10,000m ³ 未満)	見込	調査・設計	調査・設計	調査・設計	(延伸)	調査・設計を実施	
給水所の更新	給水所・配水所(配水池容量10,000m ³ 未満)	見込	調査・設計	調査・設計	調査・設計	調査・設計	調査・設計を実施	給水所・配水所は、更新方法等の検討に時間を要しており、調査・設計期間を延伸しました。

総合評価

給水所の新設・拡充・更新では、清瀬梅園給水所、上北沢給水所及び幸町給水所の整備が完了するなど、平常時はもとより、災害や事故時においても可能な限り給水を確保するための整備が着実に進められています。しかし、柴崎給水所など、一部の給水所では、現場条件の変更により、完了時期を見直さざるを得ず、事業の進捗を踏まえた適切な対応が必要となったため、令和8年3月に改定したマスタープランに適切に反映しました。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

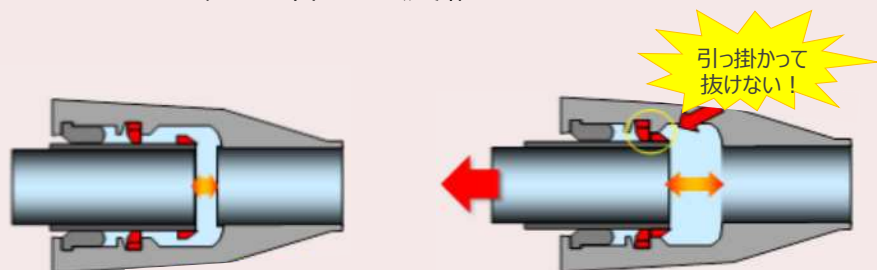
(7) 管路の更新・適正管理

目指す将来像

○大規模な震災が発生しても被害が最小限に抑えられるよう、配水管や給水管などの耐震性が向上し、計画的に維持管理されています。

令和7年度の主な取組

配水管の耐震継手化



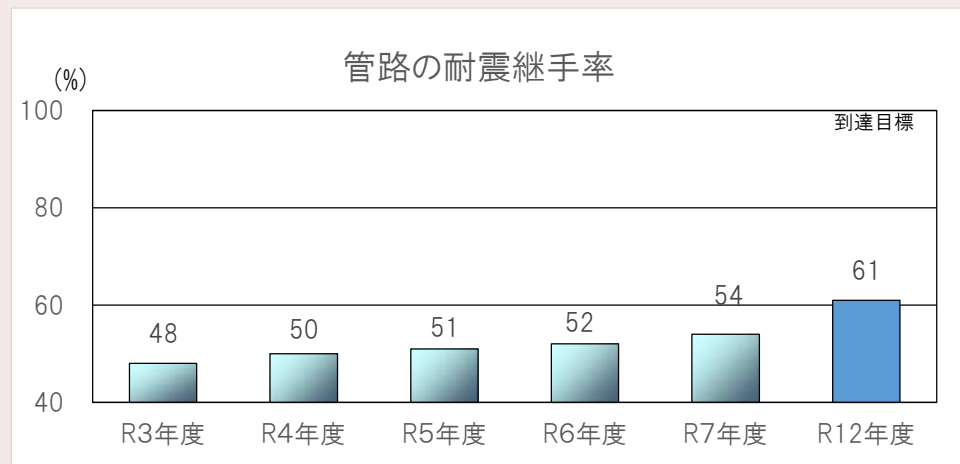
▲配水管の耐震継手管の構造(イメージ)
継ぎ手部分に抜け出し防止機能を持つ「耐震継手管」に取り替えています。

(参考)



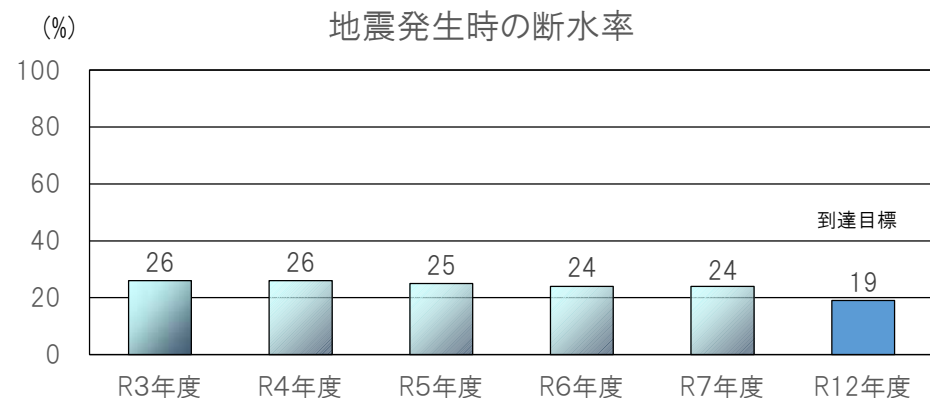
▲耐震継手管のつり下げのデモンストレーション

整備目標の達成状況



指標の説明: 配水管における耐震継手管の割合

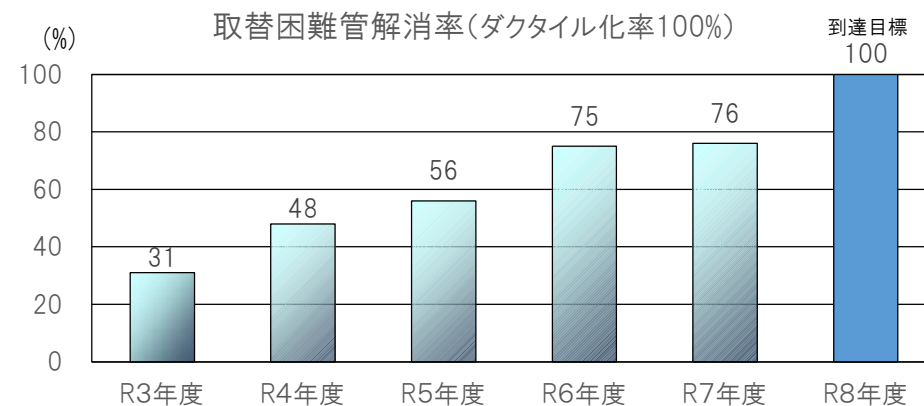
整備目標の達成状況



指標の説明: 都心南部直下地震が発生した場合に断水が想定される給水人口の割合

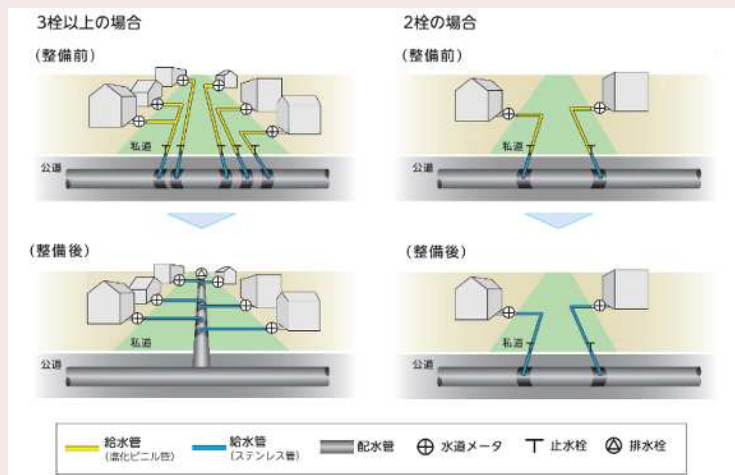
(注) 令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」において、断水率が最大と想定される都心南部直下地震が発生した場合の目標と実績に見直しを行いました。

整備目標の達成状況



指標の説明: 取替困難管の延長に占める取替困難管を解消した延長割合

私道内給水管整備



▲私道内給水管の耐震化イメージ

水圧確保や漏水の未然防止の観点から、私道の所有者から承諾を得て、耐震性能を有する配水管の布設や給水管のステンレス化を進めています。

長期不使用給水管への対応



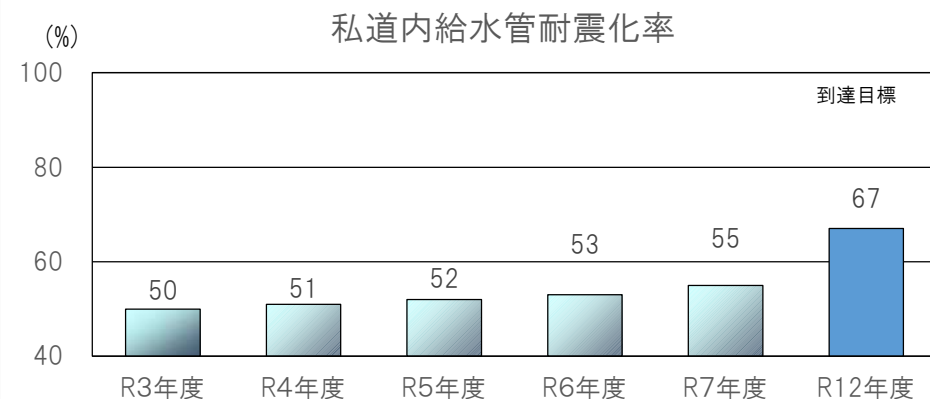
▲給水管撤去前



▲給水管撤去後

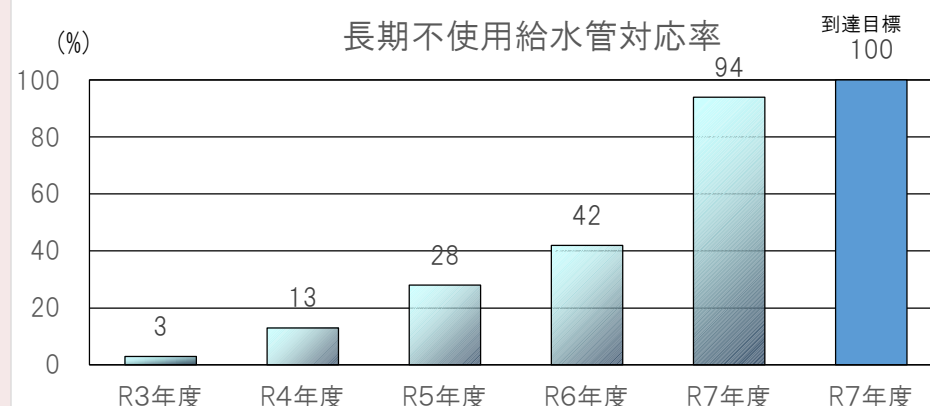
漏水リスクを回避し、給水環境の適正化を図っていく観点から、使用見込みのない給水管について、お客さまから同意が得られた場合に撤去を進めています。

整備目標の達成状況



指標の説明: 私道に布設された給水管を耐震化した割合

整備目標の達成状況



指標の説明: 対応が必要となる長期不使用給水管を撤去した割合

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
配水管の耐震継手化	耐震継手化・更新	施工（約3,500km/10年間）					約361km	管路の耐震継手化・更新は、計画どおりに実施し、令和7年度末の配水管の耐震継手率は54%になりました。
	取替困難管（ダクタイル化率100%）	施工（8年度完了）					約0.2km	
	重要施設への供給ルート（避難所、主要な駅）	施工（完了）					-	
	取替優先地域	施工（10年度完了）					約51km	
私道内給水管整備	私道内給水管整備	施工（470km/10年間）					約33km	私道内給水管整備は、これまでの整備の結果、令和7年度末で私道内給水管耐震化率55%に到達しました。
長期不使用給水管への対応	長期不使用給水管の撤去	施工（14,400件/5年間）					1,319件	長期不使用給水管の撤去は、お客さまから同意が得られた給水管について順次実施した結果、長期不使用給水管対応率94%となりました。

総合評価

配水管の耐震継手化では、取替困難管の解消や取替優先地域の耐震継手化などを推進するとともに、令和4年度に重要施設への供給ルートの耐震継手化が概成するなど、断水被害の軽減に向けた整備が着実に進められています。

長期不使用給水管への対応では、お客さまから同意が得られた給水管の撤去がおおむね完了し、漏水リスクの低減が図られています。

私道内給水管整備では、土地所有者の承諾の取得に時間を要するなど、計画した規模に達しておらず、事業の進捗を踏まえた対応が必要となったため、令和8年3月に改定したマスタープランに適切に反映しました。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

（８）多摩地区水道の強靱化

目指す将来像

- 地形や高低差などを考慮した適切な配水区域への再編や既存施設の統廃合が進み、地域特性に応じた効率的な施設管理が行われています。
- 送水管ネットワークの構築や、既設送水管の更新が進み、給水の安定性が向上しています。

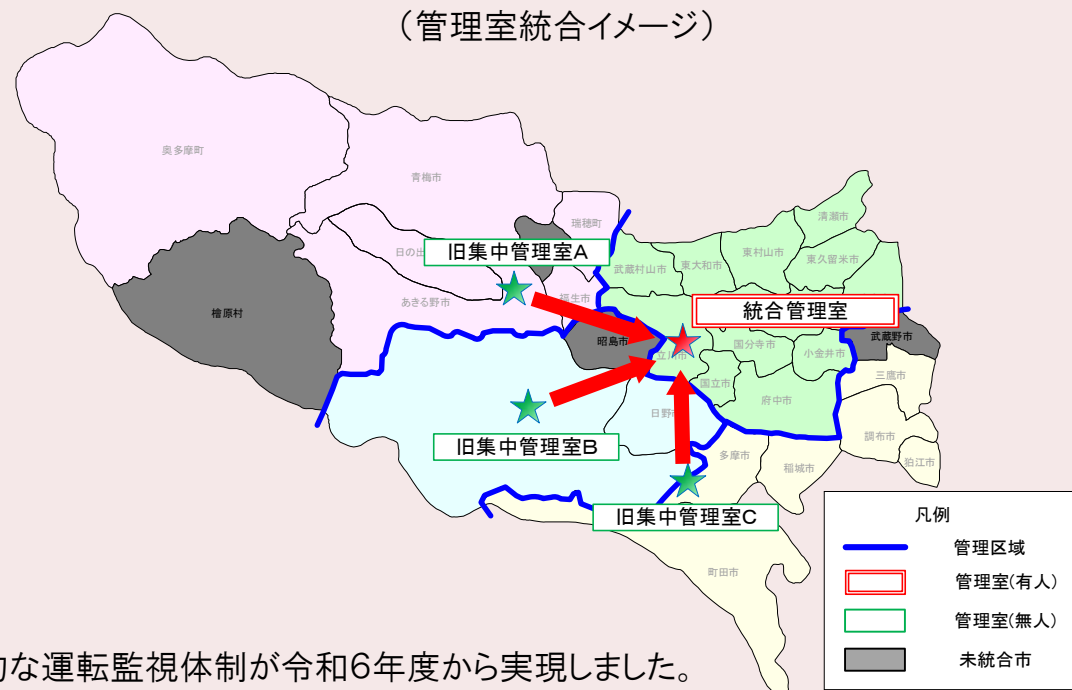
令和7年度の主な取組

多摩地区水道の強靱化 （運転監視機能の統合（管理室の統合））

（統合管理室）

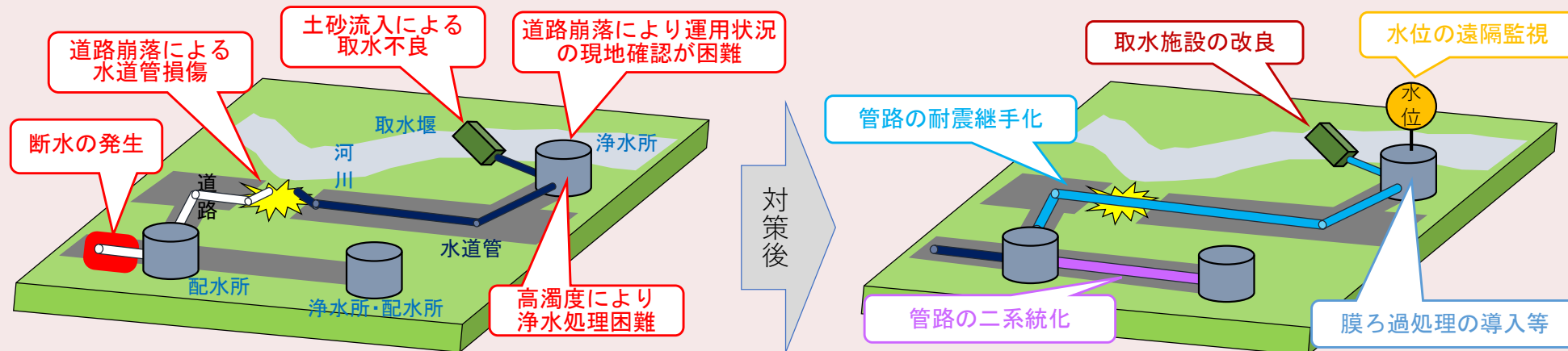


（管理室統合イメージ）



▲運転監視機能を1か所に統合し、効率的な運転監視体制が令和6年度から実現しました。

多摩地区水道の強靱化



▲多摩地区における風水害対策(イメージ)

多摩地区水道の強靱化に向けて、取水施設の改良や管路の耐震継手化等を実施しています。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価	
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
多摩地区水道の強靱化（浄水処理（膜ろ過設備）の導入）	千ヶ瀬浄水所	実績	施工（完了）				-	日原浄水所は、発注していた工事が契約不調となったため、調査・設計期間を延伸しました。 高月浄水所は、過年度に延伸した工程どおりに調査・設計を実施しました。	
			施工（完了）						
	日原浄水所	見込	調査・設計	施工（8年度完了）			調査・設計を実施		
			調査・設計	（延伸）（12年度完了）					
	高月浄水所	見込		調査・設計	施工（12年度完了）				調査・設計を実施
				調査・設計	（延伸）				

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
多摩地区水道の強靱化 (風水害対策)	取水施設の改良	施工 (完了)					-	導水管の取替えは、計画どおり工事を実施しました。 送水管の二系統化は、過年度に延伸した工程どおりに施工を実施しました。
	導水管の取替え	施工 (12年度完了)					工事を実施	
	送水管の二系統化	調査・設計 (12年度完成)	施工				実施設計及び工事を実施	
	見込	調査・設計	施工					

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項				計画					7年度の実績	評価
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
多摩地区水道の強靱化（運転監視機能の統合（管理室の統合））	統合監視操作設備設置工事	統合管理室	施工						-	計画どおり管理室の統合に必要な工事が完了したことにより、運転監視機能が1か所に統合され、効率的な運転監視体制が実現しました。
		秋留台集中管理室	施工						-	
		山王下集中管理室	施工						-	
		元本郷集中管理室	施工						-	

（注） 3 か所の集中管理室は、統合後も、統合管理室使用不能時のバックアップとして活用するため存続

総合評価

多摩地区水道の強靱化では、千ヶ瀬浄水所の整備が完了したことで、浄水処理の効率化が図られています。また、運転監視機能の統合が計画どおりに完了したことにより、運転監視の効率化が図られています。しかし、日原浄水所など、一部工事では契約不調により完了時期を見直さざるを得ず、事業の進捗を踏まえた適切な対応が必要となったため、令和8年3月に改定したマスタープランに適切に反映しました。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

第2 様々な脅威への備え

(9) 災害対策

目指す将来像

- 震災などの自然災害が発生しても、被害が最小限に抑えられるよう、水道施設が耐震化されているとともに、バックアップ機能が確保されています。
- 震災などによる大規模な停電時においても安定的に給水が確保できるよう、電力の自立化が進められています。
- 施設の更新に合わせて浄水施設の覆蓋化が行われており、火山降灰に対する対策が講じられています。

令和7年度の主な取組

貯水池及び取水・導水施設の耐震化



▲朝霞浄水場
沈砂池耐震補強工事が完了しました。

浄水施設の覆蓋化

(整備前)



(整備後(降灰時))



▲シート型による沈殿池の覆蓋化(長沢浄水場)
令和6年度に覆蓋化の工事が完了しました。

自家用発電設備の新設・増強



▲砧下浄水所(非常用発電設備)
非常用発電設備を整備しました。



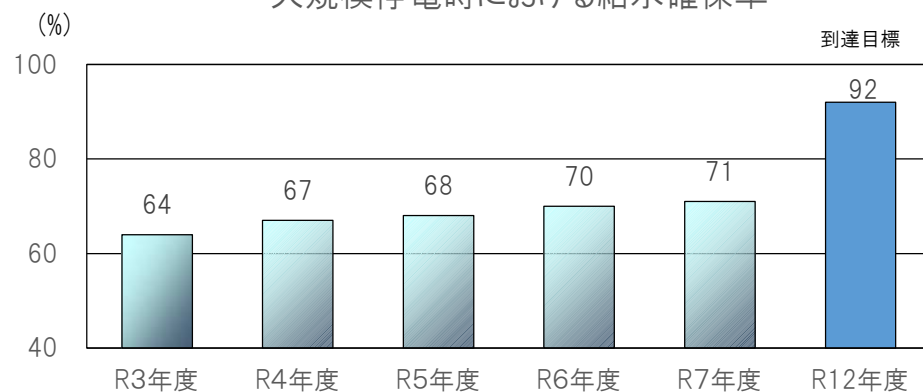
▲棚澤第一ポンプ所(非常用発電設備)
非常用発電設備を整備しました。



▲余ヶ野ポンプ所(非常用発電設備)
非常用発電設備を整備しました。

整備目標の達成状況

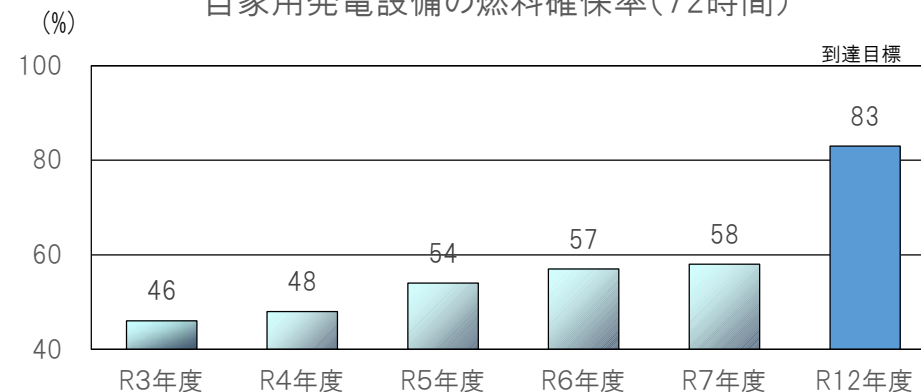
大規模停電時における給水確保率



指標の説明: 給水目標量(計画一日平均配水量)に対して、停電時において自家用発電設備の稼働により供給が可能となる給水確保量(配水量)の割合

整備目標の達成状況

自家用発電設備の燃料確保率(72時間)



指標の説明: 自家用発電設備が72時間稼働するために必要な燃料を確保している割合

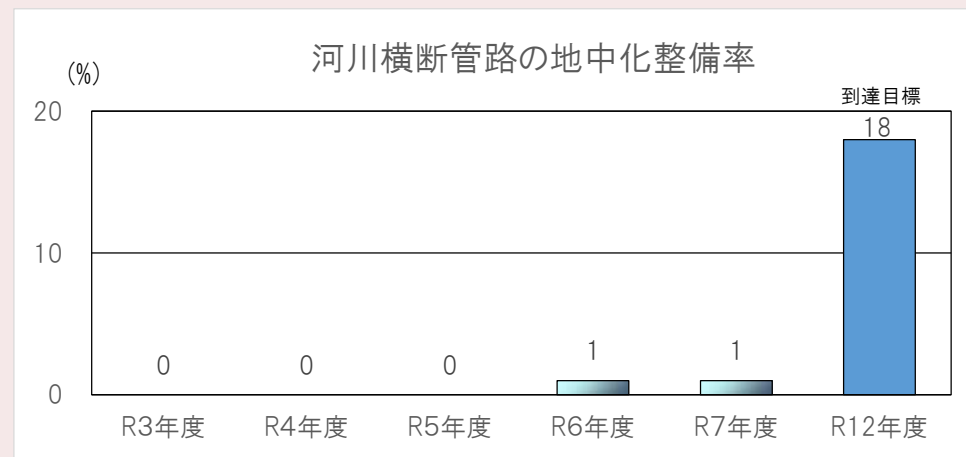
河川横断管路の地中化



▲川口川に架かる水管橋(※) (φ600)の地中化を実施しました。

※ 水管橋…河川等を横断するときに設ける管路専用の橋

整備目標の達成状況



指標の説明: 優先的に整備する水管橋等を地中化した割合

※ 施工中の案件について、令和6年度以降、順次整備完了

計画・実績・評価

事項			計画					7年度の実績	評価
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
貯水池及び取水・導水施設の耐震化	堤体強化	村山上貯水池	施工		(完了)			-	羽村取水堰は、関係機関との協議により、令和元年度の台風第19号による被害の復旧工事を優先して実施することになったため、施工時期を令和9年度以降に見直しています。 朝霞浄水場沈砂池は、計画どおり耐震化工事が完了しました。 金町浄水場(取水塔)は、計画どおり第3取水塔の耐震化工事を実施しました。 三郷浄水場(導水路)は、全体の施設能力確保のため、完了時期を延伸しました。 金町浄水場(引入管)は、計画どおり耐震化工事を実施しましたが、他工事との調整により、完了時期を延伸しました。
	取水施設の耐震化	三郷浄水場(沈砂池)	施工	(完了)				-	
		羽村取水堰 見込			調査・設計	施工 (完了)		-	
					(施工時期の見直し)				
		朝霞浄水場(沈砂池)	施工				(完了)	沈砂池耐震化工事が完了	
		金町浄水場(取水塔)	調査・設計		施工		(10年度完了)	耐震化工事を実施(第3取水塔)	
	導水施設の耐震化	利根導水路大規模地震対策事業((独)水資源機構)	施工	(完了)				-	
		三郷浄水場(導水路) 見込			調査・設計	施工 (完了)		導水路の工事を実施	
					調査・設計	施工 (8年度完了)			
		金町浄水場(引入管) 見込	調査・設計		施工		(8年度完了)	耐震化工事を実施	
			調査・設計		施工				

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価	
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
浄水施設の 覆蓋化	境浄水場再構築	施工					本体工事を実施	境浄水場再構築は、計画どおり本体工事を実施しました。	
	上流部浄水場(仮称)	調査・設計 施工					実施設計及び本体工 事を実施		上流部浄水場(仮称)は、計画どおり本体工 事に着手しました。
	千ヶ瀬浄水所	実績	施工 施工					-	
			（完了） （完了）						
	日原浄水所	見込	調査・設計 調査・設計					調査・設計を実施	
			（8年度完了） （延伸）（12年度完了）						
	高月浄水所	見込	調査・設計 調査・設計					調査・設計を実施	
			（12年度完了） （延伸）						
シート型による浄水場沈殿池の 覆蓋化	実績	調査・設計 調査・設計					-		
		（完了） （延伸） （完了）							

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
自家発電設備の増強 (常用発電設備)	三郷浄水場	実績	施工 (完了)				-	朝霞浄水場及び金町浄水場は、工事を実施しましたが、試運転の工程見直し等により、完了時期を延伸しました。 三園浄水場において過年度に工程を延伸しましたが、その後、予定どおり工事を実施しました。 東村山浄水場は、過年度に工程を延伸しましたが、その後、予定どおり調査・設計を実施しました。
			施工 (延伸)(完了)					
	朝霞浄水場	見込	調査・設計	施工 (完了)			用地造成工事を実施	
			調査・設計 (延伸)	施工 (13年度完了)				
	三園浄水場	見込	調査・設計	施工 (完了)			瞬時電圧低下補償装置※及び非常用発電設備の設置工事を実施	
			調査・設計 (延伸)	施工 (9年度完了)				
	東村山浄水場	見込	調査・設計	施工 (完了)			瞬時電圧低下補償装置※の実施設計を実施	
			調査・設計 (延伸)	(11年度完了)				
	金町浄水場	見込	調査・設計	施工 (完了)			既存施設撤去工事を実施	
			調査・設計 (延伸)	施工 (13年度完了)				

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

※瞬時電圧低下補償装置：平常時に商用電源から蓄電池を充電しておき、停電時に瞬時に蓄電池から一定時間電力を供給する装置。

三園浄水場及び東村山浄水場は、常用発電設備に代わり、工期短縮や事業費削減が可能な瞬時電圧低下補償装置を新たに導入することとしました。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
自家発電設備の新設・増強 (非常用発電設備)	朝霞浄水場	見込	調査・設計	施工 (完了)			発電設備工事を実施	朝霞浄水場は、発電設備工事を実施しましたが、施工方法の変更等により、完了時期を延伸しました。
		調査・設計	(延伸)	施工	(9年度完了)			
	砧下浄水所		調査・設計	施工 (完了)			整備を完了	砧下浄水所は、計画どおり整備を完了しました。
	上北沢給水所	実績	施工	(完了)			整備を完了	
			施工	(延伸) (完了)				上北沢給水所は、過年度に延伸した工程どおり整備を完了しました。
	練馬給水所	見込	調査・設計	施工 (完了)			実施設計を実施	
		調査・設計	(延伸)					
	板橋給水所	見込	調査・設計	施工 (完了)			発電設備工事を実施	
		調査・設計	(延伸)	施工	(9年度完了)			
	清瀬梅園給水所		施工 (完了)				-	板橋給水所は、過年度に延伸した工程どおり発電設備工事に着手しました。
	美住増圧ポンプ所(※)		施工 (完了)				-	
	石畑増圧ポンプ所	実績	施工	(完了)			-	その他(100kW未満)は、工事契約の不調等により、完了時期を延伸しました。
	施工	(延伸) (完了)				-		
北野増圧ポンプ所		調査・設計	施工 (完了)			-		
その他(100kW未満)	見込	施工	(完了)			発電設備工事等を実施		
	施工	(延伸) (完了)						

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

※ 美住ポンプ所(仮称)の名称は、美住増圧ポンプ所に決定しました。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
河川横断管路の地中化	優先的に整備 (14か所/10年)	調査・設計		施工			設計及び工事を実施	優先的な整備については、計画どおり設計及び工事を実施し、令和7年度までに1か所の整備が完了しました。
	耐震継手化に合わせて整備 (6か所/10年)	調査・設計		施工			工事を実施	耐震継手化に合わせた整備については、計画どおり工事を実施し、令和7年度までに5か所の整備が完了しました。

総合評価

浄水場や配水管等の施設の耐震化や、自家発電設備の増強等による電力の自立化などによる震災対策に加え、河川横断管路の地中化による風水害対策や浄水施設の覆蓋化等による降灰対策など、災害対策が進んでおり、可能な限り給水を確保できるよう災害対策が進められています。

しかし、一部の工事では、契約不調や施工方法の変更などにより完了時期を見直さざるを得ず、事業の進捗を踏まえた適切な対応が必要となったため、令和8年3月に改定したマスタープランに適切に反映しました。

第3 新技術の活用

(10) 新技術を活用した水道システムの構築

目指す将来像

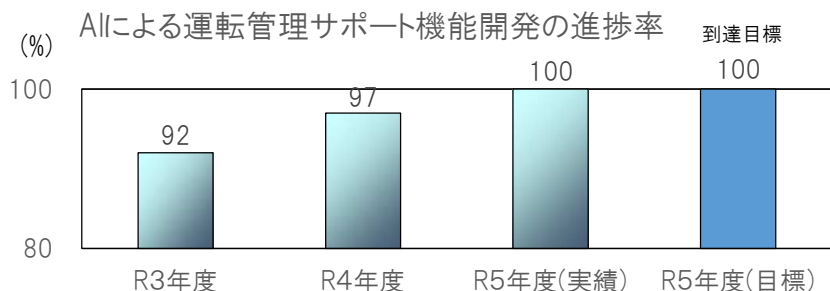
- スマートメータ導入に向けた効果検証を行い課題を解決し、全戸導入に向けて着実に取組が進んでいます。
- 水道施設にAIやICTなどデジタル技術を導入することで、業務の効率化が進んでいます。

令和7年度の主な取組

スマートメータの導入



▲令和7年度はスマートメータを約14万個設置しました。



指標の説明：浄水処理における薬品注入監視をAIによりサポートする機能の開発状況

水道局事業への新技術の導入



- ◀ ICT施工の実施状況
村山上貯水池堤体強化において、ICT建設機械を活用した強化盛土の盛り立てを実施しました。

ドローンによる監視・点検



- ◀ ドローンによる点群測量状況と得られた点群データ
小河内貯水池の法面管理において、ドローンによる点群測量を実施し、法面の一部の状況を効率的かつ定量的に把握しました。

計画・実績・評価

事項			計画					7年度の実績	評価
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
スマートメータの導入	給水スマートメータ		メータ発注 順次開始	●自動検針開始 先行導入 (約13万個、都内全域)			実装方針 (4年で約100万個)	約14万個設置済	給水スマートメータはこれまでに設置した分も含め、実運用に問題のない水準で、安定的な運用が確保できています。また、令和7年度から4年間で都内約100万個設置します。 配水小管スマートメータについては、水圧計・流量計ともに、安定的に運用しています。 詳細な効果検証に向け、運用を通じて収集したデータを蓄積、分析しています。
	配水小管 スマートメータ	水圧計	製作 設置					運用及びデータ収集	
		流量計	プロトタイプ 製作 フィールド 検証 仕様決定	製作・設置				運用及びデータ収集	
	効果検証			効果検証				収集したデータを蓄積、 分析	

総合評価

「スマートメータの導入」については、令和7年度までに給水スマートメータを約27万個設置し、調達方法や通信方法の確立、お客さまサービスの創出等に取り組んでいます。

その結果、技術的な問題を解消し、実運用に問題のないレベルを達成するとともに、使用水量の見える化、水道の使用状況の異常をお知らせる見守り機能、漏水の疑いを通知する機能を実装するなど、お客さまサービスの向上についても効果を確認することができました。

こうした成果を踏まえ、2030年代の全戸導入に向けて、令和7年度から令和10年度までの設置方針や取組の方向性を整理した「水道スマートメータ実装方針」を策定しました。

配水小管スマートメータについては、計画の通り、製作及び設置を行いました。重要施設の水圧を遠隔監視することで、防災・危機管理の向上を図りました。

計画・実績・評価

事項			計画					7年度の実績	評価
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
水道局事業への新技術の導入	高塩基度PACの導入		順次導入					高塩基度PACの導入効果について検証	高塩基度PACは、計画どおり令和5年度までに浄水場4か所（東村山、三園、朝霞及び金町）に導入しました。令和7年度は、通常のPACとの比較を行い、導入効果を検証しました。
	高分子凝集剤の導入（上流部浄水場(仮称)）		調査・設計 ※ 計画は、上流部浄水場(仮称)の整備を示しております。					高分子凝集剤の導入を決定したほか、上流部浄水場(仮称)の本体工事を実施	
	AIを活用した 運転管理	三園浄水場	施工（完了）					-	高分子凝集剤の導入については、水処理実験を実施し、上流部浄水場(仮称)へ導入することを決定しました。また、計画どおり本体工事に着手しました。
		その他の浄水場		施工				朝霞浄水場において導入に向けた工事を実施	
	ドローンによる監視・点検		順次実施					小河内貯水池の法面管理においてドローンによる点群測量を実施	AIを活用した運転管理については、計画どおり朝霞浄水場において導入に向けた工事を実施しました。
	デジタル技術を活用した工事		村山上貯水池			順次導入		設備補修工事にて材料検査の遠隔臨場を実施	
								設備補修工事にて材料検査の遠隔臨場を実施しました。令和8年度においては、受注者からの協議を踏まえ、遠隔臨場による検査を検討していきます。	

総合評価

水道局事業への新技術の導入では、AIによる薬品注入の運転管理のサポートや村山上貯水池堤体強化工事におけるICT施工等、水道施設へのデジタル技術の導入により、業務の効率化が図られています。

Ⅱ お客さまとつながり、信頼される水道の実現

第4 双方向コミュニケーション

(11) お客さまとの双方向コミュニケーション

目指す将来像

- お客さまの水道事業に対する理解が深まっています。
- お客さまの声の分析を通して、お客さまニーズを的確に事業運営に反映しています。

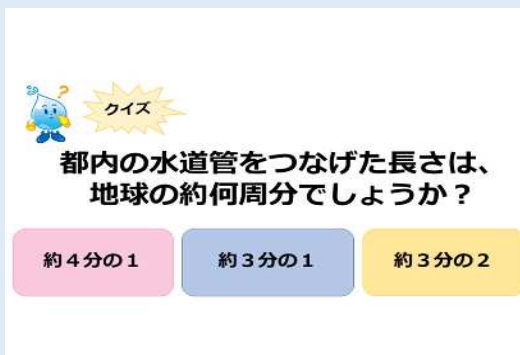
令和7年度の主な取組

水道サポーター制度

- お客さまと当局職員が対話する双方向コミュニケーションを通じて、お客さまの意見を事業運営に反映させるため、水道サポーター制度を実施しました。



- ▲ 交流会開催の様子(応急給水体験)
オンライン形式と対面形式により、震災対策をテーマとして10地域において、また、広報・広聴活動をテーマとして3回の交流会を開催しました。
235名が水道サポーターに登録しました。



- ▲ 交流を促進するため実施したクイズ
水道管の耐震化や施設の災害対策等をテーマとした「震災対策」、また、水道局の「広報・広聴活動」について、サポーターと局職員との意見交換を実施しました。



- ▲ 交流会でいただいた御意見
「水道局の震災対策のことは、もっと若者にも参加してもらい、知ってもらったほうがよい」、「SNSで発信すると、関心のない層にもアプローチできると思う」等の御意見を166件いただきました。

お客さまの声の事業への反映

- お客さまの中から無作為に抽出した7,000世帯及び4,000事業所を対象に、東京の水道に関するお客さま意識調査(アンケート)を実施しました。アンケートの結果、災害時給水ステーションの認知度は56%を超えているものの、「自宅又は勤務先の最寄りの具体的な場所も知っている」方は16%にとどまりました。この結果を踏まえ、災害時給水ステーションや耐震化工事状況など、より多くのお客さまの安心や備えにつながる情報について、多様な媒体(X(旧Twitter)、アプリ、イベント、WEB広告、電車内広告)を活用して広報を行うこととしました。
- 水道サポーター制度では、震災対策について「災害時給水ステーションのページについて情報量が多い」、環境施策について「ショッピングモールなど参加しやすいイベントの場で広報してほしい」等の御意見がありました。そのためホームページに、区市町を選択することにより該当する給水ステーションを絞り込んで表示できる機能を追加する等、改善を行うことで、視認性の向上を図り、イベントでは、節水を呼び掛けるパネルを掲示しました。



▲水道局アプリ「災害時給水ステーション検索」機能

多様な広報施策の展開

- 小学4年生を対象に水道水ができるまでの仕組みや、水道水源林の役割等への理解を深め、水を大切にする気持ちを高めてもらうことを目的として、映像や実験など、分かりやすく親しみやすい手法を用いた出前授業「水道キャラバン」を実施しました。
- 小学2年生から6年生までを対象に、水道キャラバン夏休み自由研究イベントを開催しました。「水について楽しく学び、驚き感動する、発見する」をコンセプトに、水の実験やクイズを通じて楽しく学びました。イベント開催後には、ホームページにアーカイブ映像を公開しました。



▲水道キャラバン



▲水道キャラバンホームページ
(<https://www.suido-caravan.metro.tokyo.lg.jp/>)

水道キャラバン2025 ▶
夏休み自由研究
イベント募集チラシ
(令和7年7月26日
(土曜日)開催)



計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
水道サポーター制度	情報提供・意見交換 情報の地域等での浸透	試行	本格実施				オンライン、対面による 交流会を実施 新たなテーマ(広報・ 広聴活動)による交流 会を開催	水道サポーター制度は、対面による交流 会と、交流会への参加のしやすさを踏まえた オンラインによる交流会を開催し、計画 どおり実施しました。
お客さまの声の 事業への反映	アンケートの実施、 水道サポーターの声など	集約・分析・事業運営への反映					東京の水道に関する お客さま意識調査のア ンケート結果をホーム ページ掲載内容へ反 映	お客さまの声については、集約・分析・事 業への反映を着実に進めています。 アンケートの設問に写真やイラストを使用 する等、設問の内容が分かりやすく正確に 伝わるよう工夫しました。
多様な広報施策の展開	学校水道キャラバン	約1,200校／年					1,177校	学校水道キャラバンは、令和3年度から 累計5,919校で実施しました。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症 拡大防止の観点から見合わせていました が、令和5年度からイベント等において「水 道なんでも相談」等の取組を再開していま す。
	水道なんでも相談	実施					59回	
	手洗い促進	約2,150校					-	

令和3年度から令和7年度までの5年間で、水道サポーター交流会を累計66回実施しました。また、お客さまの声の事業反映においては、お客さま意識調査や水道サポーター交流会で把握したお客さまニーズを事業運営に反映しました。

多様な広報施策の展開では、学校水道キャラバンを累計5,919校で実施、水道なんでも相談を累計207回の実施などを行いました。

これらの取組を通して、災害に対する備えや水資源の大切さなどを伝えるとともに、局職員との直接対話やニーズの聴取など、お客さまとの双方向コミュニケーションをより一層推進することで、お客さまへの水道事業の理解や関心、信頼などを高めることにつながりました。

Ⅱ お客さまとつながり、信頼される水道の実現

第5 お客さまサービスの向上と業務の効率化

(12) デジタル化の促進によるお客さまサービスの向上と業務の効率化

目指す将来像

- スマートメータ導入に向けた効果検証を行い課題を解決し、全戸導入に向けて着実に取組が進んでいます。
- お客さまの手続きは、Webを基本としたサービスに切り替わっており、お客さまが、時間や場所にとらわれず、手続きや料金等の確認が完結するサービスが実現しています。
- 検針からお支払までのお客さまサービスや、給水装置工事の申請手続きなどのデジタル化が進み、ペーパーレス化やキャッシュレス化が図られています。

令和7年度の主な取組

東京都水道局アプリ(旧称:お客さま総合アプリ(仮称))の運用改善

- 各種申込手続き、料金の支払、情報閲覧等を一元的に受け付ける「東京都水道局アプリ」(iOS、Android、Webブラウザに対応)を安定的に運用するとともにユーザーの利便性向上のため機能の改善を実施
- 令和7年度末時点で、約277万人のお客さまがユーザー登録
- アプリユーザーのうち、約97%のお客さまが、請求情報・検針票の電子配信を受け取っており、ペーパーレス化・キャッシュレス化に寄与

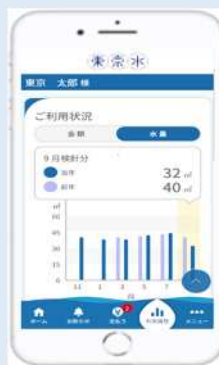
引越しの手続



スマホで水道料金のお支払



過去の利用履歴をグラフで確認



アプリアイコン



水道局HP(アプリ詳細)



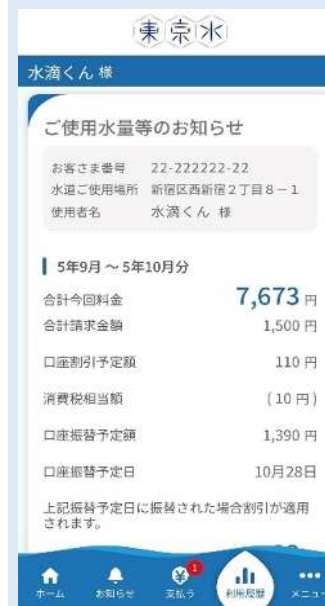
キャッシュレスの促進

- スマートフォン決済を令和元年7月から導入
- 令和7年度実績は、年間約230万件



ペーパーレスの促進

- 東京都水道局アプリでペーパーレス化を促進
- 令和7年度末時点でアプリユーザー登録数の約97%が請求情報・検針票の電子配信を選択
(令和7年度には計約1,380万件を電子配信)



【アプリで検針票を確認】

- 検針票をアプリでペーパーレスで確認できます。
- 検針票がアプリに配信されると、プッシュ通知及びメール通知でお知らせが届きます。

給水装置工事の電子申請の利用促進



▲ 電子申請イメージ

指定事業者は、一部の工事を除き、インターネットから給水装置工事の申請を行うことができます。



▲ 窓口における操作説明イメージ

希望する指定事業者に対して、個別訪問や給水管工事事務所窓口での操作説明を実施しています。



▲ キャッシュレス決済の導入イメージ

給水装置工事の申請手続きのデジタル化の一環として、手数料等の支払におけるキャッシュレス決済を導入しました。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
東京都水道局 アプリの導入	東京都水道局アプリ	設計・開発	サービスの提供				東京都水道局アプリの改善 令和7年度末時点で約277万人が登録	東京都水道局アプリは、お客さまのニーズに柔軟かつスピーディーに対応するため、継続的に改善を行いました。
キャッシュレスの 促進	キャッシュレス決済の拡大	拡大					スマートフォン決済 利用件数約230万件	キャッシュレス決済の拡大は、東京都水道局アプリにより、お客さまにとって、キャッシュレス決済が更に利用しやすくなりました。 令和7年度もアプリユーザーの拡大に伴いキャッシュレスを一層推進しました。
ペーパーレスの 促進	請求情報の電子配信	配信	拡大				請求情報・検針票の電子配信 約1,380万件 (アプリユーザー登録数の97%)	請求情報の電子配信及び検針票のペーパーレスは、東京都水道局アプリにより、請求情報・検針票の電子配信が可能になりました。 令和7年度もアプリユーザーの拡大に伴いペーパーレスを一層推進しました。
	検針票のペーパーレス	設計・開発	検針票のペーパーレス					
給水装置工事の 電子申請の 利用促進	電子申請の利用促進	順次実施					個別訪問・窓口における 操作説明(11者)	電子申請の利用促進は、指定事業者への個別訪問や給水管工事事務所窓口での操作説明を行いました。
	キャッシュレス決済の導入		システム改修等	導入			キャッシュレス決済の導入	

令和4年度にスマートフォン等で水道の手続などが簡単に行える東京都水道局アプリを導入し、お客さまが、時間や場所にとらわれず、web上で手続や料金等の確認が完結するサービスを実現しました。

アプリユーザー数は令和7年度末時点で約277万人に達し、そのうち約97%のユーザーが請求情報や検針票を電子で受け取っています。また、口座振替やクレジットカード払い、東京都水道局アプリによる電子請求などのキャッシュレス決済の割合は、令和7年度末時点で約81%となっており、キャッシュレス化・ペーパーレス化が図られました。

「給水装置工事の電子申請の利用促進」については、キャッシュレス決済の導入など利便性の向上を図った結果、電子申請利用率は約6%から約30%に上昇し、目標値(20%)を達成するなど一定の成果が得られ、申請手続のデジタル化を着実に推進しました。

Ⅱ お客さまとつながり、信頼される水道の実現

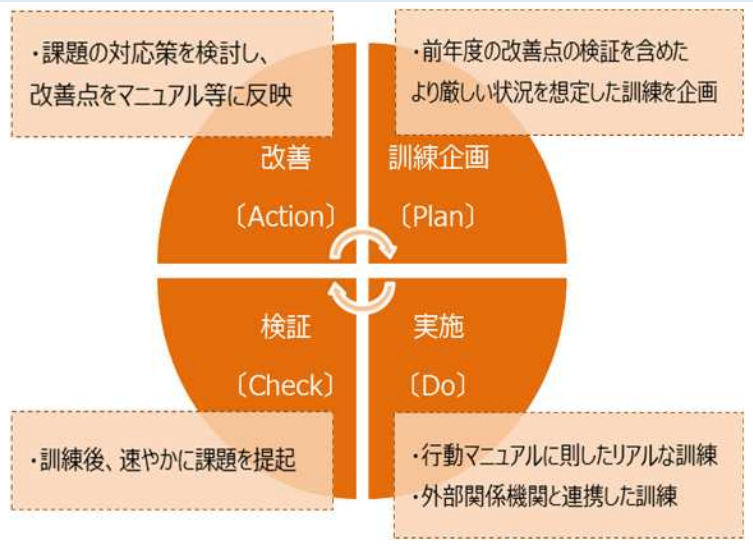
(13) 災害時の応急給水対策

目指す将来像

- 大規模な災害が発生した際にも、応急給水体制が確保されており、必要とする人・場所に十分な水が届けられています。
- 応急復旧に必要なスキルや経験を持つ水道工事事業者が十分に確保されています。

令和7年度の主な取組

応急給水体制の充実



令和7年度訓練実施結果	
局全体訓練	8回
多様な主体(区市町等)と連携した訓練	142回
各事業所で計画する訓練	191回
区市町が主催する防災訓練への参加	62回
その他	79回
計	482回

▲令和7年度は年間を通じて、482回の訓練を実施

▲訓練の実施結果を受け、各種マニュアルを改訂、次年度訓練計画を作成

水道工事関連団体との連携強化



▲団体が独自で行う訓練を補助

災害時の応急給水対策については、応急給水体制及び応急復旧体制の強化を図るとともに、災害対応力の向上につなげることができました。

本プラン期間中は、応急給水体制の確保を図るため、海上保安庁と合同で新たに応急給水訓練を実施するほか、マニュアル及び訓練計画の継続的な見直しを行いました。

また、災害支援を通じて対応力の強化を図りました。令和7年度における八丈島での台風被害への支援においては、一時、全戸断水となるなど水道施設への甚大な被害が発生する中、日頃の訓練経験を生かし、給水車や仮設給水槽による円滑な応急給水を実施したほか、被害を受けた導水管の復旧や漏水調査等により必要な水量を確保するための対応を実施し、当初目標を前倒しして早期の断水解消を実現することができました。

加えて、応急復旧については、災害時に即応可能な事業者は278者から286者に増加しています。必要なスキルや経験を持つ水道工事事業者の継続的な確保を図るため、工事事業者団体が実施する訓練への支援を拡充するなどの取組を行いました。

Ⅱ お客さまとつながり、信頼される水道の実現

第6 環境に配慮した事業運営

(14) 環境対策

目指す将来像

○効率的な事業運営を図りながら、CO₂排出量の削減や健全な水循環と豊かな緑の保全など、環境に配慮した事業運営が実現しています。

令和7年度の主な取組

CO₂排出量の削減



▲小水力発電設備(上北沢給水所)
令和6年度に設置完了し、令和7年度から発電を開始しました。



▲電気自動車(浄水部)
ZEV等の非ガソリン車(8台)や電動バイク(3台)を導入しました。

水道水の飲用と環境に配慮した取組の促進

○令和7年度は都内11か所の水飲栓の維持管理等運営を行いました。また、Tokyowater Drinking Stationマップの二次元コードのついたステンレスボトルをイベントや水道サポーターの交流会で配布したほか、局内外に仮設の水飲栓を貸し出してイベント等で活用いただく等の広報を実施しました。



▲バスタ新宿に設置されているシンボリックな水飲栓

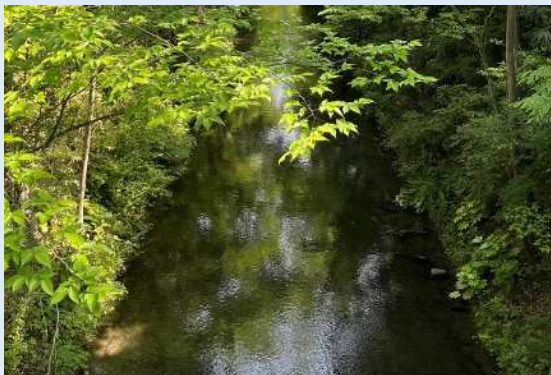


▲浅草文化観光センターに設置されているシンボリックな水飲栓



▲Tokyowater Drinking Station マップ
(https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/drinking_station)

水道水源林・玉川上水の保全



▲剪定等による眺望確保(玉川上水)
玉川上水を眺望できるよう、水路内の中低木の剪定等を実施しました。



▲間伐された水道水源林
植栽木の成長と広葉樹の導入を促すため、間伐作業を実施しました。



▲玉川上水ウォーキング
紅葉時期に玉川上水を散策していただくイベントを実施しました。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
太陽光発電設備	三郷浄水場	施工（完了）					-	
	清瀬梅園給水所	実績	施工（完了）				-	
			施工	（完了）				
	上北沢給水所	実績	施工	（完了）			-	
			施工		（完了）			
	深大寺給水所		調査・設計	施工（完了）			-	
小水力発電設備	東海給水所	実績	施工（完了）				発電を開始	東海給水所は、令和6年度に設置完了し、令和7年度から170kWの発電が可能となりました。 上北沢給水所は、令和6年度に設置完了し、令和7年度から110kWの発電が可能となりました。 玉川給水所は、令和4年度に発電設備工事を発注しましたが、契約不調となったため、事業の再精査を進めました。 第一板橋給水所及び砧浄水場は、過年度に工程を延伸しましたが、その後、予定どおり調査・設計を実施しました。 有明給水所は、過年度に工程を延伸しましたが、その後、予定どおり工事を実施しました。 小右衛門給水所は、関連工事延伸を踏まえ、事業の再精査を進めました。
			施工	（完了）				
	上北沢給水所	実績	施工	（完了）			発電を開始	
			施工		（完了）			
	玉川給水所	見込	調査・設計	施工（完了）			事業を再精査	
			調査・設計	（延伸）	（再精査中）			
	第一板橋給水所	見込	調査・設計	施工（完了）			調査・設計を実施	
			調査・設計	（延伸）	（再精査）	調査・設計（10年度施工完了）		
	砧浄水場	見込	調査・設計	施工（完了）			調査・設計を実施	
			調査・設計	（再精査）	調査・設計（11年度施工完了）			
	有明給水所	見込		調査・設計	施工（完了）		工事を実施	
				調査・設計	施工（9年度完了）			
	小右衛門給水所	見込			調査・設計	施工（8年度完了）	事業を再精査	
					（再精査中）			

（注）計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
(省エネ型ポンプ設備) 新設	清瀬梅園給水所(配水ポンプ)	施工(完了)					-	
	美住増圧ポンプ所(送水ポンプ)	施工(完了)					-	
	上北沢給水所(配水ポンプ)	施工(完了)					-	
(省エネ型ポンプ設備) 更新	三郷浄水場(高度浄水ポンプ)	調査・設計	施工(完了)				-	三郷浄水場(原水ポンプ)は、過年度に工程を延伸しましたが、その後、予定どおり調査・設計を実施しました。
	三郷浄水場(原水ポンプ)	実績 調査・設計 (前倒)	施工(完了)				調査・設計を実施	
	江東給水所(配水ポンプ)	施工(完了)					-	
	上井草給水所(配水ポンプ)	施工(完了)					-	
	葛西給水所(配水ポンプ)	実績 調査・設計 (前倒)	施工(完了)				-	
	和田堀給水所(配水ポンプ)	調査・設計	施工(完了)				工事を実施	
	和田堀給水所(配水ポンプ)	見込 調査・設計	施工(完了)			(延伸)		

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

事項		計画					7年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
(省エネ型ポンプ設備)更新	淀橋給水所(配水ポンプ) 見込	調査・設計	施工 (8年度完了)				工事を実施	淀橋給水所(配水ポンプ)は、過年度に工程を延伸しましたが、その後、予定どおり工事を実施しました。
		調査・設計	(延伸)	施工 (8年度完了)				
	上井草給水所(送配水ポンプ) 見込			調査・設計	施工 (9年度完了)		工事を実施	上井草給水所(送配水ポンプ)は、過年度に工程を延伸しましたが、その後、予定どおり工事を実施しました。
				調査・設計	(延伸)	施工 (10年度完了)		
非ガソリン車や電動バイクの導入		順次導入					非ガソリン車8台 電動バイク3台を導入	当局における非ガソリン車等の導入の考え方に基づき、適切に対応しました。

(注) 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

総合評価

令和3年度から令和7年度までの5年間に於いて、太陽光発電設備を4施設、小水力発電設備を2施設に導入しました。その結果、この5年間で約590tのCO₂排出量削減に寄与しました。

また、浄水場や給水所等において、ポンプ設備の新設・更新に合わせて省エネルギー型ポンプ設備を7施設に整備するとともに、非ガソリン車や電動バイクを積極的に導入することで、更なるCO₂排出量の削減を推進しました。

さらに、水道水源林や玉川上水の保全整備等を通じて、健全な水循環の維持と豊かな緑の保全に取り組むなど、環境に配慮した事業運営の実現につなげました。

Ⅲ 東京水道を支える基盤の強化

第7 グループ経営の推進

(15) 業務運営体制の強化

目指す将来像

- 営業系業務は10年、技術系業務は20年を目途として政策連携団体（※）へ移転します。
- 受注者である政策連携団体の創意工夫により、お客さまサービスの向上や業務の効率化が図られる仕組みが導入されています。
- 政策連携団体の経営の自主性が向上しているとともに、東京水道グループ内のガバナンス等が強化されています。

令和7年度の主な取組

政策連携団体への業務移転の推進

移転年度 移転対象	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
営業所	・文京営業所	・葛飾営業所	・渋谷営業所	・荒川営業所 ・墨田営業所	・港営業所 ・杉並営業所	・江東営業所 ・新宿営業所
浄水場・給水所	・和田堀給水管理所	・練馬給水管理所 ・小作浄水場 (水質管理業務)	・砧浄水場 ・砧下浄水所 ・長沢浄水場	—	—	・小作浄水場 (浄水場業務全般)
区域	—	—	—	—	・あきる野給水事務所 が所管するエリア	—

▲ 令和3年度から令和8年度までの業務移転の実施状況

- 令和7年度から港営業所、杉並営業所及びあきる野給水事務所が所管するエリアを業務移転しました。
- また、令和8年度からの江東営業所、新宿営業所、小作浄水場(浄水場業務全般)の業務移転に向けた準備を行いました。

※ 政策連携団体…都と協働して事業等を執行し、又は提案し、都と政策実現に向け連携する等、特に都政との関連性が高い団体で、全庁的に指導監督を行う必要がある団体

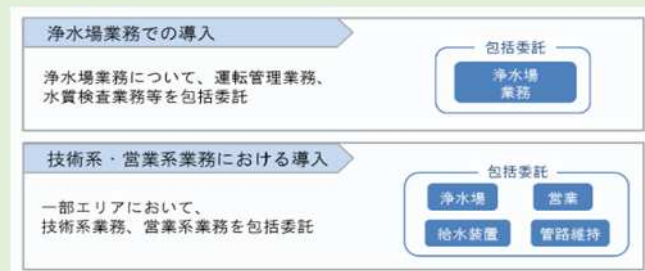
性能発注方式による包括委託の導入

○政策連携団体の創意工夫を促し、一層の効率化を図るため、これまで検討を行ってきた性能発注方式による包括委託について、令和7年4月から導入しました。

<対象>

長沢、砧、砧下の3浄水施設における業務

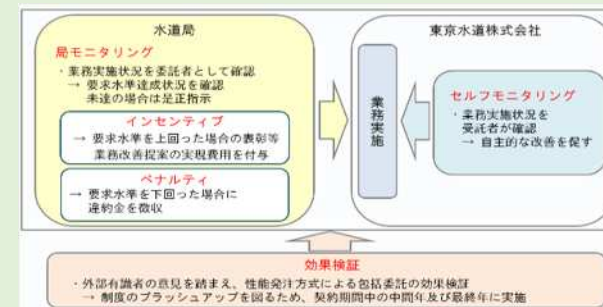
あきる野給水事務所が所管するエリアにおける技術系、営業系業務



▲対象業務

【契約期間中の主な仕組み】

- ・インセンティブ・ペナルティ・モニタリング
- ・効果検証(中間年及び最終年に実施予定)



▲仕組みイメージ

政策連携団体との一体的な経営の推進



○グループ経営を新たなステージへと進化させるため、グループ経営に関する基本的な方針に基づき、グループ内のガバナンスを機能させていくとともに、業務の質を向上させ、相互連携を強化するなど、効率的かつ効果的な業務運営体制を構築していきます。

○人材の相互交流やグループが一体となった研修、グループの総合力をより一層高める取組である「ともにプロジェクト」等を引き続き実施しました。

評価

○これまでの取組に引き続き、令和7年度もグループ経営戦略会議の開催等によりグループ経営を推進するとともに、政策連携団体へ業務を移転しました。

○性能発注方式による包括委託について、令和7年4月から長沢、砧、砧下の3浄水施設における業務やあきる野給水事務所が所管するエリアの営業系・技術系業務で導入しました。

○業務移転により、局が培ってきた技術の継承や、事業運営体制の見直しによる事務事業の効率化が進んでいます。また、性能発注方式の導入により、政策連携団体の創意工夫を活かした取組が進められています。

Ⅲ 東京水道を支える基盤の強化

第8 強固な人材基盤

(16) 人材確保・育成

目指す将来像

- 将来の水道事業を担う人材を育成するための取組が着実に進んでいます。
- 水道工事を支える工事事業者の技術力向上や経営等をサポートする体制が構築されています。

令和7年度の主な取組

東京水道グループの人材育成



- 経験豊富な主任等をOJTの推進役として位置づけ、若手職員に組織的なOJTを全職場で実施しました。
- 雇用情勢の変容に加え、デジタル人材の確保・育成や女性活躍の視点などを踏まえ、人材育成方針の改定を行いました。

水道工事事業者の環境改善



- 都で取り組んでいる中小企業支援策について、局ホームページで案内するとともに、各事業所窓口にパンフレットを配架しました。
- 東京都指定給水装置工事事業者説明会において、都で取り組んでいる中小企業支援策について、紹介しました。

評価

- 組織的なOJTについては、令和3年度に一部の職場で試行実施し、令和4年度からは全職場で実施しました。その結果、組織的な育成が定着し、教わる人の知識習得や現場経験だけでなく、教える人の指導力向上や職場全体の活性化にも効果がありました。また、これまで育成に焦点を当ててきた人材育成方針について、人材の確保や定着の視点を加えるとともに、2030年代にグループとして目指すべき人材像を明確化した新たな方針として、令和8年1月に改定しました。コンプライアンスの取組では、令和3年度より運用を開始した内部統制システム(PDCAサイクル)がおおむね構築されました。特に、一部の職場ではコンプライアンスを意識した主体的な取組が見られるなど、好循環が生まれています。また、東京水道グループコンプライアンス有識者委員会からは、「内部統制における取組の意義や効果が職員に浸透し、コンプライアンス意識が順調に高まっている様子がうかがえる」との評価をいただいています。
引き続き、改定された人材育成方針に基づき、人材育成の取組やコンプライアンス意識の向上に向けた取組を推進していきます。
- 都で取り組んでいる中小企業支援策の案内等を通じて、水道工事事業者の経営等をサポートしました。
- 週休2日制確保工事、若手育成・女性活躍モデル工事を推進し、新規入職者等を確保しやすい環境づくりに取り組みました。

Ⅲ 東京水道を支える基盤の強化

(17) 他事業体貢献

目指す将来像

- 国内水道事業体の基盤強化に向けた支援を行い、真の地方創生を目指した全国との「共存共栄」に寄与しています。
- 実践的な技術力や事業運営力を活用し、諸外国における人材育成や技術支援を行うことで、途上国の諸都市の水道事情の改善に貢献しています。

令和7年度の主な取組

国内水道事業体への貢献



◀ 宇都宮市への生物学的観点を踏まえた水道水質管理に関する研修

- 日本水道協会関東地方支部内において、2件の支援を実施しました。
(生物学的観点を踏まえた水道水質管理に関する研修等を実施)

※神奈川県・横浜市での4件の支援と合わせて6件の支援を実施

海外水道事業体への貢献



◀ 海外水道事業体職員向け研修の様子



◀ IWAアジア太平洋地域会議・展示会での論文発表

評価

- 「首都圏水道事業体支援プラットフォーム」による首都圏水道事業体への研修を実施し、水道技術の向上に貢献しました。
- 国内水道事業体への貢献については、本プラン期間の5年間では、首都圏で計10件、島しょにおいては随時、技術協力や研修等を実施するなど、国内水道事業体の基盤強化に向けた支援を行いました。
- 海外諸都市からの要望に応じて、本プラン期間5年間で538名に対し漏水防止や浄水処理等に関する訪日研修や視察受入れを実施しました。
- 漏水防止対策研修では、当局の経験に基づき体系化したプログラムを組み、研修生が自ら自国の課題を掘り下げ発表する時間を設けるなど、講義、実習、意見交換を通して途上国の人材育成と技術支援に貢献しました。
- 各コンテンツに対する研修生の評価は好評で、「東京都水道局の技術は非常に参考になる、自国で関係者に共有する」などの声を受けました。
- 国際会議では当局の技術や取組を発表し、質問応答や意見交換を通して海外諸都市の水事情の改善に貢献しています。

Ⅲ 東京水道を支える基盤の強化

第9 健全な財政基盤

(18) 健全な財政運営

目指す将来像

○計画に掲げた安定給水に必要な取組を推進した上で、計画期間5年間の累積収支は均衡し、現行の料金水準を維持した健全な財政運営ができています。

不断の経営努力

(単位：百万円)

事項		計画/実績					
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	計
事務事業の効率化による経費節減	計画	66	162	291	432	645	1,596
	実績	66	159	270	381	558	1,434
既定経費の節減	計画	655	1,353	1,619	1,759	1,930	7,316
	実績	1,096	2,226	2,461	2,748	2,801	11,332
資産の有効活用等による収入確保	計画	515	43	134	179	5,217	6,088
	実績	538	20	30	124	1,864	2,576
計	計画	1,236	1,558	2,044	2,370	7,792	15,000
	実績	1,700	2,405	2,761	3,253	5,223	15,342

評価

- 本プラン期間において、資産の有効活用では、未利用地の売却時期が見直されたことで、計画より収入が減少しました。
- 一方で、既定経費の節減では、建設・維持管理コストの更なる縮減について、経営プラン策定時には見込んでいなかった取組を加えることで、全体で計画目標150億円を超える、約153億円の経費縮減と収入確保を実現し、安定的な財政運営に寄与しています。

年度		収 入						支 出					収支 過不足額	累積収支 過不足額 2年度末 計画984 実績1,129
		料金	起債	国庫 補助金	一般会計 繰入金	その他	計	営業 費用	支払 利息	元金 償還金	建設 改良費 (※)	計		
3年度	計画	309,385	45,279	65	3,171	50,629	408,529	260,124	3,605	15,727	133,721	413,177	△4,648	△3,664
	実績	300,568	25,280	0	3,183	45,841	374,872	245,331	2,745	19,924	111,609	379,609	△4,737	△3,608
4年度	計画	319,580	43,527	157	3,270	47,176	413,710	257,801	3,252	16,880	134,633	412,566	1,144	△2,520
	実績	304,295	31,995	90	3,288	51,759	391,427	256,898	2,446	19,153	117,429	395,926	△4,499	△8,107
5年度	計画	321,364	46,429	157	3,270	45,987	417,207	258,754	3,399	16,197	142,497	420,847	△3,640	△6,160
	実績	310,966	33,711	113	3,303	54,904	402,997	276,987	2,434	15,202	117,965	412,588	△9,591	△17,698
6年度	計画	321,235	43,775	157	3,270	45,730	414,167	256,320	3,609	14,796	140,202	414,927	△760	△6,920
	実績	314,398	48,073	513	3,562	52,552	419,098	274,404	2,611	12,716	132,373	422,104	△3,006	△20,704
7年度	計画	321,625	40,804	157	3,270	50,800	416,656	257,923	3,839	11,055	136,919	409,736	6,920	0
	実績	278,160	53,273	1,561	43,108	57,993	434,095	289,174	3,284	9,795	135,227	437,480	△3,385	△24,089

※水源開発に係る工事負担金の精算による還付を受けたことに伴い、発生した国庫補助金返還金及び一般会計出資金返還金を含む。

※令和7年度は、水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置による料金の減少分を全額、一般会計繰入金により補填しています。

評価

- 令和7年度の財政収支は、収入4,341億円に対し、支出4,375億円、収支過不足額は34億円の不足となっています。
- 計画期間の5年間は、新型コロナウイルス感染症の影響による料金収入の減少や、物価・労務単価の継続的な上昇等による支出の増加により、単年度の資金収支がマイナス傾向で推移したことで、計画では均衡すると見込んでいた累積収支過不足額が、大きなマイナスとなりました。
- こうした経営状況の中でも、企業債の発行余力や積立金の活用に加え、追加の経営努力の取組を行うことで、安定的な財政運営は確保できており、引き続き、現行の料金水準を維持することが可能と見込んでいます。

Ⅲ 東京水道を支える基盤の強化

(19) 経営プランの推進

施設整備の目標管理（重点項目）

各項目の評価につきましては、該当のページを御参照ください。

施設整備指標	目標数値	指標の考え方	7年度実績
① 送水管ネットワークの整備率	12年度 93%	ネットワークを形成するために必要な送水管において、整備が完了した割合	85%
② 安定給水確保率	12年度 89%	配水区域をもつ浄水場や給水所などにおいて、配水池により、目標の水量（計画一日最大配水量の12時間相当）を確保した割合	87%
③ 浄水施設耐震化率	12年度 69%	着水井から配水池までの浄水施設を耐震化した割合	24%
④ 管路の耐震継手率	12年度 61%	配水管における耐震継手管の割合	54%
⑤ 地震発生時の断水率（※1）	12年度 19%	都心南部直下地震が発生した場合に断水が想定される給水人口の割合	24%
⑥ 取替困難管解消率 ※ ダクタイル化率100%	8年度 100%	取替困難管の延長に占める取替困難管を解消した延長の割合	76%
⑦ AIによる運転管理サポート 機能開発の進捗率	5年度 100%	浄水処理における薬品注入監視をAIによりサポートする機能の開発状況	100%

※1 令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」において、断水率が最大と想定される都心南部直下地震が発生した場合の目標と実績に見直しました。

経営に関する目標管理

経営指標	目標数値	指標の考え方	7年度実績
① 経常収支比率	100%以上	財政構造の弾力性を表す 単年度収支が黒字となる目標数値を設定	100.8%
② 流動比率	100%以上	短期債務に対する支払能力を表す 安全な支払能力を示す目標数値を設定	129.7%
③ 自己資本構成比率	74%以上	総資本に対する自己資本の割合を表す 他の水道事業体の平均値などを参考に、目標数値を設定 (平成30年度決算値による都及び指定都市の平均は、約73.61%)	80.9%
④ 給水収益に対する 企業債元利償還金の割合	20%以下	給水収益に対する企業債の規模を表す 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における一般会計での 基準、他の大規模事業体の数値等を参考に目標数値を設定	4.7%
⑤ 給水収益に対する 企業債残高の割合	300%以下		125.8%
⑥ 料金回収率(※)	100%以上	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す 資金不足が生じていない状態である目標数値を設定	98.4%

※ 水道局独自の算出方法による。料金回収率(%)=販売単価÷給水原価×100、販売単価(円)=給水収益÷料金対象水量、
給水原価(円)=[(収益的支出－給水収益以外の収入－損益勘定留保資金)+(資本的支出－資本的収入)]÷料金対象水量

評価

- 令和7年度は、料金回収率については、水道料金の基本料金を無償とする臨時的な特別措置の影響により、単純に比較はできませんが、販売単価が上昇したものの、給水原価の伸びがそれを上回ったため、引き続き目標数値を下回りましたが、当面の間は現行の料金水準を維持できるものと見込んでいます。
- 計画期間5年間を通じて、料金回収率のみ目標数値を下回りましたが、それ以外の経営指標は全て目標数値を達成しており、安定的な財政運営を確保できています。

令和7年度の主な取組

外部意見の事業への反映

- 事業運営のあり方について、外部の幅広い見地から意見・助言を得るため、外部有識者で構成する東京都水道事業運営戦略検討会議を開催しています。
- また、検討会議には、専門の事項を検討するための専門部会を設置することができます。
- 令和7年度は、東京都水道事業運営戦略検討会議を4回、施設整備に関する専門部会を2回開催しました。

[第19回会議議事]

- ・ 都の水道事業の現状
- ・ 次期経営プラン検討の視点 等

[第20回会議議事]

- ・ 今後の施設整備及び事業運営について

[第21回会議議事]

- ・ 今後の施設整備及び事業運営について

[第22回会議議事]

- ・ 次期経営計画における財政計画
- ・ 次期経営計画における目標管理 等

[第1回専門部会議事]

- ・ 施設整備の考え方 等

[第2回専門部会議事]

- ・ 自然災害への備え
- ・ 新技術の活用 等



▲ 第22回会議の様子(令和7年12月開催)

評価

- 令和7年度は、計6回の会議・部会でいただいた多くの御意見を参考に、「東京水道経営プラン2026」の策定、「東京水道施設整備マスタープラン」の改定を行いました。
 - 本プラン期間の5年間では合計12回の会議・部会を開催し、幅広い見地から御意見・御助言をいただき、事業運営などに反映させることができました。
- 引き続き、本会議での議論を各施策に適切に反映していきます。

関連資料

○「東京水道長期戦略構想2020」(令和2年7月策定)

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/seisaku/20200707-03>



○「東京水道経営プラン2021」(令和3年3月策定)

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/seisaku/plan2021/>



「東京水道経営プラン2021」事業評価に関する御意見・御提案をお寄せください。

○御意見・御提案がありましたら、

ホームページ下部に記載のメールアドレス宛てにお問い合わせください。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/hyoka/>

